

第5章 農業分野

5.1. 農業分野の概要

農業分野における温室効果ガス排出量は、3A、3B、3C、3D、3F、3G、3Hの7つのカテゴリにおいて算定を行なう。「3A：消化管内発酵」では牛、水牛、めん羊、山羊、馬、豚の消化管内のメタン発酵により生成されたCH₄の体内からの排出について報告を行う。「3B：家畜排せつ物の管理」では牛、水牛、めん羊、山羊、馬、豚、家禽類（採卵鶏とブロイラー）、うさぎ、ミンクが排せつする排せつ物の処理に伴うCH₄及びN₂Oの発生について報告を行う。「3C：稲作」では稲を栽培するために耕作された水田（常時湛水田、間断灌漑水田）からのCH₄の排出について報告を行う。「3D：農用地の土壌」では農用地の土壌からのN₂Oの直接排出及び間接排出について報告を行う。「3E：サバンナの野焼き」については、我が国には発生源が存在しないためNOとして報告する。「3F：農作物残さの野焼き」では農業活動に伴い穀物、豆類、根菜類、さとうきびを焼却した際のCH₄及びN₂Oの排出について報告を行う（CH₄、N₂O以外にもCO、NO_xが発生する。CO、NO_xは別添3参照）。「3G：石灰施用」および「3H：尿素施用」では、それぞれ土壌に石灰（炭酸カルシウム等）、尿素を施用した際に発生するCO₂について報告を行う。

2017年度における当該分野からの温室効果ガス排出量は33,196kt-CO₂換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量（LULUCFを除く）の2.6%を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると10.9%の減少となっている。

農業分野で用いている方法論のTierは、表5-1に示すとおりである。

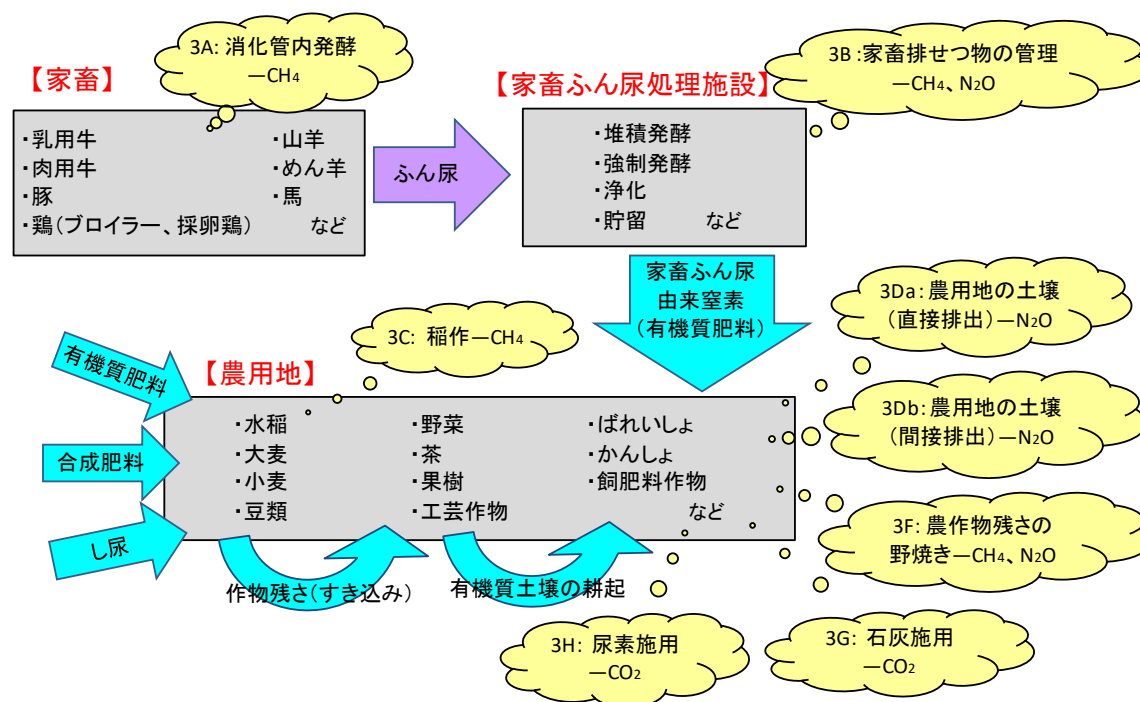


図 5-1 我が国の農業分野におけるカテゴリ間関係

表 5-1 農業分野で用いている方法論の Tier

温室効果ガスの種類 カテゴリー	CO ₂		CH ₄		N ₂ O	
	算定方法	排出係数	算定方法	排出係数	算定方法	排出係数
3.A. 消化管内発酵			CS,T1	CS,D		
3.B. 家畜排せつ物の管理			CS,T1	CS,D	CS,T1	CS,D
3.C. 稲作			T3	CS		
3.D. 農用地の土壌					CS,T2	CS,D
3.F. 農作物残さの野焼き			T1	D	T1	D
3.G. 石灰施用	T1	D				
3.H. 尿素施肥	T1	D				

D: IPCC デフォルト値、T1: IPCC Tier1、T2: IPCC Tier2、T3: IPCC Tier3、CS: 国独自の的方法または排出係数

5.2. 消化管内発酵 (3.A.)

牛、水牛、めん羊、山羊などの反すう動物は複胃を持っており、第一胃でセルロース等を分解するために嫌氣的発酵を行い、その際に CH₄ が発生する。馬、豚は反すう動物ではなく単胃であるが、消化管内発酵により CH₄ を微量に発生させ、大気中に放出している。消化管内発酵 (3.A.) ではこれらの CH₄ 排出に関する算定、報告を行なう。

2017 年度におけるこのカテゴリーからの温室効果ガス排出量は 7,283 kt-CO₂ 換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量 (LULUCF を除く) の 0.6% を占めている。また、1990 年度の排出量と比較すると 22.1% の減少となっている。この 1990 年度からの減少の主な要因は牛の家畜頭数の減少によるものである。

表 5-2 消化管内発酵に伴う CH₄ 排出量

ガス	家畜種	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
CH ₄	3.A.1.- 乳用牛	kt-CH ₄	192.4	184.7	171.4	163.2	151.6	149.4	146.1	146.1	143.3	139.6	136.9	136.4	133.4	133.4
	3.A.1.- 肉用牛		163.4	169.4	170.2	162.4	167.1	164.9	157.3	155.7	150.9	146.5	142.0	142.2	142.9	143.4
	3.A.2. めん羊		0.167	0.115	0.097	0.071	0.097	0.113	0.159	0.160	0.129	0.138	0.140	0.140	0.143	0.158
	3.A.3. 豚		15.9	13.9	13.7	13.5	13.9	13.8	13.7	13.6	13.6	13.4	13.2	13.0	13.1	12.9
	3.A.4.- 水牛		0.011	0.007	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006
	3.A.4.- 山羊		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	3.A.4.- 馬		2.1	2.1	1.9	1.6	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3
合計	kt-CH ₄	374.0	370.3	357.4	340.8	334.2	329.7	318.7	317.0	309.3	301.0	293.6	293.2	291.0	291.3	
	kt-CO ₂ 換算	9,351	9,257	8,935	8,520	8,354	8,242	7,967	7,924	7,733	7,525	7,339	7,330	7,275	7,283	

5.2.1. 牛 (3.A.1.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは牛の消化管内発酵による CH₄ 排出に関する算定、報告を行なう。

b) 方法論

■ 算定方法

2006 年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー (Volume 4, Page 10.25, Fig.10.2) に従うと、乳用牛及び肉用牛については Tier 2 法を用いて算定を行うこととされている。Tier 2 法では、家畜の総エネルギー摂取量にメタン変換係数を乗じて排出係数を算定することとされているが、日本では畜産関係の研究において乾物摂取量を用いた算定を行っており、研究結果を利用することによってより排出実態に即した算定結果が得られると考えられる。このため、牛の消化管内発酵に伴う CH₄ 排出量については、Tier 2 法と類似した日本独自の手法を用い、牛 (乳用牛、肉用牛) の飼養頭数に、乾物摂取量に基づき設定した排出係数を乗じて CH₄ 排

出量を求めた。

$$E = \sum (EF_i \times A_i)$$

- E : 牛の消化管内発酵による CH₄ 排出量 [kg-CH₄]
- EF_i : 牛の種類 i の消化管内発酵に関する CH₄ 排出係数 [kg-CH₄/頭]
- A_i : 牛の種類 i の頭数 [頭]

牛は、月齢 3 ヶ月頃から粗飼料を本格的に摂取し始めるため、月齢 3 ヶ月以上の牛を消化管内発酵による CH₄ 排出の算定対象とする（月齢 3 ヶ月未満の牛は算定対象外）。我が国の排出実態を反映するために、牛の消化管内発酵に伴う CH₄ 排出の算定区分を表 5-3 に示すように定義し、種類、年齢ごとに排出量の算定を行った。

表 5-3 牛の消化管内発酵に伴う CH₄ 排出の算定区分

家畜種		排出量算定の前提条件等	区分の補足情報		
乳用牛	搾乳牛	—	搾乳している牛。		
	乾乳牛	—	現在、搾乳していない期間の搾乳目的の牛。		
	育成牛	2 歳未満、7 ヶ月以上	飼養頭数の 6/24 に相当する牛は月齢 6 ヶ月以下と仮定し、当算定区分の対象外としている。よって、2 歳未満の飼養頭数の 18/24 が対象となる。	2 歳未満の牛で搾乳目的の牛。畜産統計において、2 歳未満の頭数が記載されている。	
		月齢 3～6 ヶ月	2 歳未満の飼養頭数の 4/24 に相当する、3～6 ヶ月の育成牛が対象となる。		
		月齢 3 ヶ月未満	2 歳未満の飼養頭数の 2/24 に相当する。CH ₄ 排出量算定の対象外。		
	繁殖雌牛	1 歳以上	—	繁殖を目的とした雌牛（乳用牛を除く）。畜産統計において、1 歳未満の頭数が記載されている。	
1 歳未満、7 ヶ月以上		飼養頭数の 6/12 に相当する牛は月齢 6 ヶ月以下と仮定し、当算定区分の対象外としている。よって、1 歳未満の飼養頭数の 6/12 が対象となる。			
月齢 3～6 ヶ月		1 歳未満の飼養頭数の 4/12 に相当する、3～6 ヶ月の牛が対象となる。			
月齢 3 ヶ月未満		1 歳未満の飼養頭数の 2/12 に相当する。CH ₄ 排出量算定の対象外。			
肉用牛	和牛	1 歳以上	—	日本在来種であり、食肉専用種。畜産統計において、1 歳未満の頭数が記載されている。	
		1 歳未満、7 ヶ月以上	飼養頭数の 6/12 に相当する牛は月齢 6 ヶ月以下と仮定し、当算定区分の対象外としている。よって、1 歳未満の飼養頭数の 6/12 が対象となる。		
		月齢 3～6 ヶ月	1 歳未満の飼養頭数の 4/12 に相当する、3～6 ヶ月の牛が対象となる。		
	肥育牛	月齢 3 ヶ月未満	1 歳未満の飼養頭数の 2/12 に相当する。CH ₄ 排出量算定の対象外。	肉用目的の乳用種の牛（ホルスタインなど）。畜産統計において、2 歳未満の頭数が記載されている。	
		乳用種	月齢 7 ヶ月以上		飼養頭数の 6/24 に相当する牛は月齢 6 ヶ月以下と仮定し、当算定区分の対象外としている。よって、2 歳未満の飼養頭数の 18/24 が対象となる。
			月齢 3～6 ヶ月		2 歳未満の飼養頭数の 4/24 に相当する、3～6 ヶ月の牛が対象となる。
			月齢 3 ヶ月未満		2 歳未満の飼養頭数の 2/24 に相当する。CH ₄ 排出量算定の対象外。

■ 排出係数

牛の消化管内発酵に伴う CH₄ の排出係数については、日本における反すう家畜を対象とした呼吸試験の結果（乾物摂取量に対する CH₄ 排出量の測定データ）に基づいて設定した。測定結果によると、反すう家畜の消化管内発酵に伴う CH₄ 排出量は、乾物摂取量を説明変数とする次式により算定できることが明らかにされている（柴田ら（1993）（参考文献 41））。

$$EF = Y / L_{CH4} \times Mol_{CH4} \times Day$$

$$Y = -17.766 + 42.793 \times DMI - 0.849 \times (DMI)^2$$

- EF : 牛の消化管内発酵 CH₄排出係数 [kg-CH₄/頭]
- Y : 1頭あたり1日あたりの CH₄発生量[l/日/頭]
- L_{CH4} : CH₄ 1mol 体積 [l/mol]
- Mol_{CH4} : CH₄分子量[kg/mol]
- Day : 年間日数[日]
- DMI : 乾物摂取量 [kg /日/頭]

この算定式に、牛の種類ごとの乾物摂取量を当てはめ、毎年の排出係数をそれぞれ設定した。乾物摂取量は中央畜産会「日本飼養標準」に記載の牛の種類ごとに設定した算定式に、脂肪補正乳量並びに体重及び増体日量を代入することで算定した。なお、乳用牛（搾乳牛及び乾乳牛）は2006年に、肉用牛（和牛・雄）は2008年に乾物摂取量の算定式が改訂された。

脂肪補正乳量については、農林水産省「牛乳乳製品統計」及び「畜産統計」を基に計算した乳量と、農林水産省「畜産物生産費統計」に記載の乳脂肪率とを使用して算出し、毎年度データを更新した。

乳用牛の内の搾乳牛と乾乳牛の体重は、(社)家畜改良事業団「乳用牛群能力検定成績」に記載の産次別平均分娩時月齢を日本飼養標準に記載の成長曲線に当てはめて産次別体重を求め、各産次別体重の平均値を採用した。ただし、「乳用牛群能力検定成績」に記載の産次別平均分娩時月齢について、初産牛の平均分娩時月齢は毎年掲載されているものの、2産以上の牛の月齢は2014年以前の記載がなく、2014年以前の2産以上の牛の値は、2015年度値で代用した。また、乳用牛の成長曲線を示す回帰式は、1994年、1999年、2006年に改訂されており、当該年以降はそれぞれの改訂された式を用いた。育成牛と肉用牛の体重及び増体日量は、「日本飼養標準」の各巻末にある牛の種類ごとの各月齢における体重の一覧表を用いた。

表 5-4 牛の乾物摂取量 (DMI) の算定式

家畜種		算定式
乳用牛	搾乳牛	2006年以降：DMI=1.3922+0.05839×W ^{0.75} +0.40497×FCM DMI=1.9120+0.07031×W ^{0.75} +0.34923×FCM（初産牛） FCM=(15×FAT/100+0.4)×MILK 2005年以前：DMI=2.98120+0.00905×W+0.41055×FCM FCM=(15×FAT /100+0.4)×MILK
	乾乳牛	DMI=0.017×W
	育成牛	DMI=0.49137+0.01768×W+0.91754×DG
肉用牛	繁殖雌牛	DMI= [0.1067×W ^{0.75} +(0.0639×W ^{0.75} ×DG)/(0.78×q+0.006)]/(q×4.4) q=0.4213+0.1491×DG
	和牛（雄）	2008年以降：DMI=-3.481+2.668×DG+4.548×10 ⁻² ×W-7.207×10 ⁻⁵ ×W ² +3.867×10 ⁻⁸ ×W ³ 2007年以前：DMI= [0.1124×W ^{0.75} +(0.0546×W ^{0.75} ×DG)/(0.78×q+0.006)] /{q×(1.653-0.00123×W)} q=0.5304+0.0748×DG
	和牛（雌）	DMI=[0.1108×W ^{0.75} +(0.0609×W ^{0.75} ×DG)/(0.78×q+0.006)]/(q×4.4) q= 0.5018+0.0956×DG
	乳用種（月齢7ヶ月以上）	DMI=[0.1291×W ^{0.75} +(0.0510×W ^{0.75} ×DG)/(0.78×q+0.006)]/(q×4.4) q=(0.933+0.00033×W)×(0.498+0.0642×DG)
	乳用種（月齢3～6ヶ月）	DMI=[0.1291×W ^{0.75} +(1.00+0.030×W ^{0.75})×DG]/(0.78×q+0.006)]/(q×4.4) q=(0.859-0.00092×W)×(0.790+0.0411×DG)

W:体重、FCM：脂肪補正乳量、FAT：乳脂肪率、MILK：乳量、DG：増体日量、q：エネルギー代謝率

(出典) 中央畜産会「日本飼養標準」(参考文献 31)

表 5-5 牛の乳量 (MILK) 及び乳脂肪率 (FAT)

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
乳量 (搾乳牛)	kg/頭/日	20.8	22.3	23.5	25.1	25.5	25.7	25.6	25.5	25.8	26.0	26.4	26.9	27.1	27.2
乳脂肪率 (搾乳牛)	%	3.7	3.8	3.9	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9

表 5-6 牛の体重 (W) [kg・頭⁻¹]

家畜種		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
乳用牛	搾乳牛	601.0	602.4	625.3	618.5	624.2	625.6	623.3	621.3	619.9	620.1	618.7	617.4	616.8	616.1	
	乾乳牛	601.0	602.4	625.3	618.5	624.2	625.6	623.3	621.3	619.9	620.1	618.7	617.4	616.8	616.1	
	育成牛 (2歳未満、7ヶ月以上)	342.4	349.3	364.9	374.2	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	376.1	
	育成牛 (月齢3~6ヶ月)	118.9	119.2	123.0	135.3	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	137.8	
肉用牛	繁殖雌牛	1歳以上	426.6	426.6	487.3	450.9	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1
		1歳未満、7ヶ月以上	230.2	230.2	279.7	259.3	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0
		月齢3~6ヶ月	118.4	118.4	127.2	119.3	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7
	肥育牛	和牛・雄 (1歳以上)	574.3	574.3	574.3	572.3	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0	571.0
		和牛・雄 (1歳未満、7ヶ月以上)	273.4	273.4	273.4	274.6	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4	275.4
		和牛・雄 (月齢3~6ヶ月)	120.5	120.5	120.5	121.6	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2	122.2
		和牛・雌 (1歳以上)	388.0	388.0	462.5	427.7	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8
		和牛・雌 (1歳未満、7ヶ月以上)	230.2	230.2	279.7	259.3	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0	247.0
		和牛・雌 (月齢3~6ヶ月)	118.4	118.4	127.2	119.3	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7	114.7
		乳用種 (月齢7ヶ月以上)	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8	479.8
乳用種 (月齢3~6ヶ月)	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4	160.4		

表 5-7 牛の増体日量 (DG) [kg・頭⁻¹日⁻¹]

家畜種		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
乳用牛	搾乳牛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乾乳牛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	育成牛 (2歳未満、7ヶ月以上)	0.60	0.63	0.65	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58
	育成牛 (月齢3~6ヶ月)	0.70	0.71	0.76	0.91	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
肉用牛	繁殖雌牛	1歳以上	0.17	0.17	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
		1歳未満、7ヶ月以上	0.70	0.70	0.94	0.86	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
		月齢3~6ヶ月	0.74	0.74	0.97	0.90	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
	肥育牛	和牛・雄 (1歳以上)	0.60	0.60	0.60	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58
		和牛・雄 (1歳未満、7ヶ月以上)	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
		和牛・雄 (月齢3~6ヶ月)	0.86	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87
		和牛・雌 (1歳以上)	0.28	0.28	0.27	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
		和牛・雌 (1歳未満、7ヶ月以上)	0.70	0.70	0.94	0.86	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
		和牛・雌 (月齢3~6ヶ月)	0.74	0.74	0.97	0.90	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
		乳用種 (月齢7ヶ月以上)	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92
乳用種 (月齢3~6ヶ月)	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13		

表 5-8 牛の乾物摂取量 (DMI) [kg・頭⁻¹日⁻¹]

家畜種		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
乳用牛	搾乳牛	16.6	17.4	18.2	18.9	18.9	19.0	18.9	18.8	19.0	19.0	19.1	19.4	19.4	19.5
	乾乳牛	10.2	10.2	10.6	10.5	10.6	10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	
	育成牛 (2歳未満、7ヶ月以上)	7.1	7.2	7.5	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	
	育成牛 (月齢3~6ヶ月)	3.2	3.2	3.4	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	
肉用牛	繁殖雌牛	1歳以上	6.6	6.6	7.1	6.6	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
		1歳未満、7ヶ月以上	5.5	5.5	6.7	6.2	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	
		月齢3~6ヶ月	3.4	3.4	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
	肥育牛	和牛・雄 (1歳以上)	8.4	8.4	8.4	8.3	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	
		和牛・雄 (1歳未満、7ヶ月以上)	6.8	6.8	6.8	6.8	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	
		和牛・雄 (月齢3~6ヶ月)	3.6	3.6	3.6	3.7	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
		和牛・雌 (1歳以上)	5.7	5.7	6.4	6.0	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	
		和牛・雌 (1歳未満、7ヶ月以上)	4.9	4.9	6.1	5.6	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	
		和牛・雌 (月齢3~6ヶ月)	3.0	3.0	3.4	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
		乳用種 (月齢7ヶ月以上)	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	
乳用種 (月齢3~6ヶ月)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			

表 5-9 牛の消化管内発酵に関する CH₄ 排出係数 [kg-CH₄・頭⁻¹年⁻¹]

家畜種		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
乳用牛	搾乳牛	119.6	122.7	125.0	127.0	127.3	127.5	127.1	127.4	127.4	127.4	127.8	128.8	128.5	128.7		
	乾乳牛	86.3	86.6	89.0	88.2	88.8	89.0	88.7	88.8	88.4	88.4	88.2	88.3	88.0	87.9		
	育成牛（2歳未満、7ヶ月以上）	63.4	64.7	66.9	67.8	68.0	68.0	68.0	68.1	68.0	68.0	68.0	68.1	68.0	68.0		
	育成牛（月齢3～6ヶ月）	29.1	29.3	30.4	33.8	34.4	34.4	34.4	34.5	34.4	34.4	34.4	34.4	34.5	34.4		
肉用牛	繁殖雌牛	1歳以上	59.0	59.2	63.1	59.3	57.0	57.0	57.0	57.1	57.0	57.0	57.0	57.1	57.0	57.0	
		1歳未満、7ヶ月以上	49.8	50.0	60.1	56.3	53.8	53.8	53.8	54.0	53.8	53.8	53.8	54.0	53.8	53.8	
		月齢3～6ヶ月	30.4	30.5	33.9	31.8	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	
	肥育牛	和牛・雄（1歳以上）	73.2	73.4	73.2	72.8	68.5	68.5	68.5	68.7	68.5	68.5	68.5	68.7	68.5	68.5	
		和牛・雄（1歳未満、7ヶ月以上）	61.1	61.3	61.1	61.2	64.5	64.5	64.5	64.7	64.5	64.5	64.5	64.7	64.5	64.5	
		和牛・雄（月齢3～6ヶ月）	33.1	33.2	33.1	33.4	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	
		和牛・雌（1歳以上）	51.8	51.9	58.1	54.2	51.9	51.9	51.9	52.0	51.9	51.9	51.9	52.0	51.9	51.9	
		和牛・雌（1歳未満、7ヶ月以上）	44.3	44.5	55.3	51.2	48.7	48.7	48.7	48.8	48.7	48.7	48.7	48.8	48.7	48.7	
		和牛・雌（月齢3～6ヶ月）	26.9	26.9	31.0	28.7	27.3	27.3	27.3	27.4	27.3	27.3	27.3	27.4	27.3	27.3	
		乳用種（月齢7ヶ月以上）	75.6	75.8	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.8	75.6	75.6	75.6	75.6	75.8	75.6	75.6
		乳用種（月齢3～6ヶ月）	41.5	41.6	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.6	41.5	41.5	41.5	41.5	41.6	41.5	41.5

■ 活動量

当該カテゴリーの活動量については、農林水産省「畜産統計」に示された、毎年2月1日時点の各種牛の飼養頭数を用いた。

表 5-10 牛の飼養頭数 [1000 頭]

家畜種		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
乳用牛	搾乳牛	1,082	1,035	971	900	848	830	805	813	798	773	750	752	735	731	
	乾乳牛	332	299	249	231	207	200	195	200	194	185	184	185	179	176	
	育成牛（2歳未満、7ヶ月以上）	491	445	379	379	334	341	351	328	323	328	328	306	307	316	
	育成牛（月齢3～6ヶ月）	109	99	84	84	74	76	78	73	72	73	73	68	68	70	
	育成牛（月齢3ヶ月未満）	55	49	42	42	37	38	39	36	36	36	36	34	34	35	
乳用牛合計		2,068	1,927	1,725	1,636	1,500	1,484	1,467	1,449	1,423	1,395	1,371	1,345	1,323	1,328	
肉用牛	繁殖雌牛	1歳以上	679	646	612	594	651	651	636	614	593	568	553	561	562	574
		1歳未満、7ヶ月以上	17	13	12	14	16	17	16	14	13	14	13	14	18	18
		月齢3～6ヶ月	12	9	8	9	10	11	11	9	9	9	9	9	12	12
		月齢3ヶ月未満	6	4	4	5	5	6	5	5	4	5	4	5	6	6
	肥育牛	和牛・雄（1歳以上）	368	412	385	374	414	425	409	405	396	381	368	371	374	379
		和牛・雄（1歳未満、7ヶ月以上）	125	133	114	119	130	132	127	123	116	115	112	109	110	116
		和牛・雄（月齢3～6ヶ月）	83	89	76	80	87	88	85	82	77	77	75	72	73	77
		和牛・雄（月齢3ヶ月未満）	42	44	38	40	43	44	42	41	39	38	37	36	37	39
		和牛・雌（1歳以上）	197	265	246	290	322	339	336	343	337	328	313	293	310	312
		和牛・雌（1歳未満、7ヶ月以上）	102	105	93	89	105	106	101	98	93	91	89	86	81	84
		和牛・雌（月齢3～6ヶ月）	68	70	62	59	70	70	67	65	62	60	59	57	54	56
		和牛・雌（月齢3ヶ月未満）	34	35	31	30	35	35	34	33	31	30	30	29	27	28
乳用種（月齢7ヶ月以上）	805	808	845	789	775	726	671	669	655	639	621	628	626	610		
乳用種（月齢3～6ヶ月）	179	180	188	175	172	161	149	149	146	142	138	140	139	136		
乳用種（月齢3ヶ月未満）	89	90	94	88	86	81	75	74	73	71	69	70	70	68		
肉用牛合計		2,805	2,901	2,806	2,755	2,923	2,892	2,763	2,723	2,642	2,567	2,489	2,479	2,499	2,514	

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は算定式の95%信頼区間から算出した（乳用牛：-26%～+32%、肉用牛：-40%～+49%）。牛の頭数（活動量）は「畜産統計」における全頭調査の結果であり標準誤差が示されていないことから、「畜産統計」の豚の数値（1%）で代用した。その結果、排出量の不確実性は乳用牛で-26%～+32%、肉用牛で-40%～+49%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出係数は上記した方法を使用して、1990年度から一貫した方法で算定している。活動量は農林水産省「畜産統計」を使用し、1990年度から一貫した方法を使用している。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラ

メータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1 章に詳述している。

また、2016 年度に開催された QA 活動 (QA ワーキンググループ) の実施により、「乳用牛なら 3 か月程度で離乳し、活発に CH₄ を生成する」との指摘を受けたことから、算定方法検討会における議論を経て、月齢 3~4 か月の牛の排出量を算定に含むよう 2017 年提出インベントリで改善が行われた。

加えて、我が国の算定方法と IPCC Tier2 法による排出量算定結果との比較を行った。その際、Tier2 法には 2006 年 IPCC ガイドラインで示された式 (Vol.4, Chapter 10, EQUATION 10.3~10.16) を用い、上記表 5-3 に示した分類でそれぞれ算定を行った。なお、わが国のデータが利用可能なものは利用し (例: 上記の表 5-4~表 5-8 の値、「日本飼養標準」(参考文献 31) に示された値から計算した DE 値など)、利用可能でないものは 2006 年 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を用いた (例: Y_m 値、C_f 値、C_{pregnancy} 値など)。その結果、肉用牛と乳用牛の両方に関して、CH₄ 変換率 (Y_m) の誤差範囲を踏まえると (Y_m=6.5%±1.0%)、我が国の算定方法による排出量は IPCC Tier2 法で算出した排出量を取りうる範囲内であった。したがって、わが国の方法と IPCC Tier2 法による排出量に重大な差異はないと考えられる。

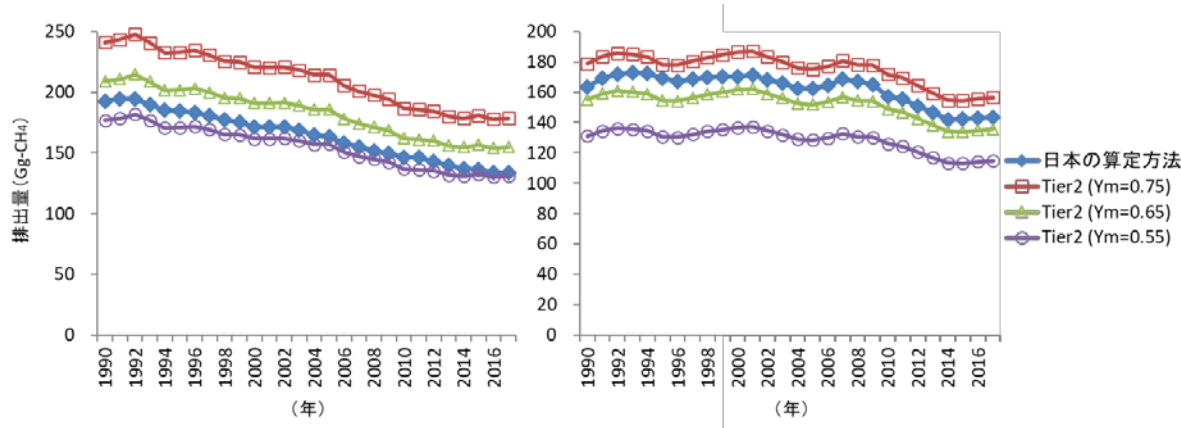


図 5-2 我が国の算定方法と IPCC Tier2 法の比較 (左: 乳用牛、右: 肉用牛)

e) 再計算

乳用牛の体重の算出方法が全年度に渡り改訂され、2005 年度以前の乳用牛の内の乾乳牛の乾物摂取量の算定方法が改訂されたため、全年度の排出量が再計算された。再計算の影響の程度については 10 章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

ルーメン内発酵の制御 (飼料への脂肪酸カルシウムの添加等) によるメタン発生抑制技術や混合飼料給与 (TMR 給与) による飼料利用効率の向上に伴う排出削減を反映できるような算定方法の構築について検討を行う予定である。

5.2.2. 水牛、めん羊、山羊、馬、豚 (3.A.2., 3.A.3., 3.A.4.-)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは水牛、めん羊、山羊、馬、豚の消化管内発酵による CH₄ 排出に関する算定、報告を行なう。

b) 方法論

■ 算定方法

CH₄ 排出については、2006 年 IPCC ガイドラインに示されたデシジョンツリーに従い、Tier1 法により算定を行った。

$$E = EF \times A$$

- E : 各家畜の消化管内発酵による CH₄ 排出量 [kg-CH₄]
- EF : 各家畜の消化管内発酵に関する CH₄ 排出係数 [kg-CH₄/頭]
- A : 各家畜の頭数 [頭]

■ 排出係数

豚の CH₄ 排出係数については、日本国内の研究成果に基づく値を設定した。

めん羊、山羊、馬、水牛の CH₄ 排出係数については、2006 年 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を用いた。

表 5-11 豚、めん羊、山羊、馬、水牛の消化管内発酵に関する CH₄ 排出係数

家畜種	CH ₄ 排出係数 [kg/年/頭]	参考文献
豚	1.4	2006 年 IPCC ガイドライン
めん羊	8	
山羊	5	
馬	18.0	
水牛	55.0	

■ 活動量

めん羊及び山羊の活動量に関して、2009 年度までは(社)中央畜産会「家畜改良関係資料」、2010 年度からは農林水産省「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」に示されたそれぞれの飼養頭数を用いた。豚の活動量については、農林水産省「畜産統計」に示された、毎年 2 月 1 日時点の豚の飼養頭数を用いた。なお、2004 年度、2009 年度および 2014 年度は値を内挿した。馬の活動量に関して、2009 年度までは農林水産省「馬関係資料」、2010 年度からは農林水産省「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」に示された飼養頭数を用いた。水牛の活動量は沖縄県「家畜・家さん等の飼養状況調査結果」に示された飼養頭数を用いた。

表 5-12 水牛、めん羊、山羊、豚、馬の飼養頭数 [1000 頭]

家畜種	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
めん羊	21	14	12	9	12	14	20	20	16	17	17	18	18	20
山羊	26	19	22	16	14	14	19	19	19	20	20	17	16	19
豚	11,335	9,900	9,788	9,620	9,899	9,834	9,768	9,735	9,685	9,537	9,537	9,313	9,346	9,189
馬	116	118	105	87	81	81	75	75	74	74	69	74	75	76
水牛	0.21	0.12	0.10	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.10	0.11	0.11	0.12	0.11

※豚の 2009 年度、2014 年度値は内挿値。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

各家畜分類で不確実性の評価を行った。豚の排出係数の不確実性は算定方法検討会で設定した値を採用した。豚以外の家畜の排出係数の不確実性は 2006 年 IPCC ガイドラインに示された 50% を採用した。活動量については、豚は「畜産統計」に掲載の標準誤差 1% を採用し、豚以外の家畜の活動量の不確実性は、「畜産統計」に掲載のブロイラーの標準誤差で代替し、9% とした。その結果、排出量の不確実性は豚が -72 ~ +157%、水牛、めん羊、山羊、馬が 51% と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出係数は一定値を使用している。活動量には、「家畜改良関係資料」、「畜産統計」、「馬関係資料」、沖縄県「家畜・家きん等の飼養状況調査結果」、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」を用いており、それぞれの家畜で1990年度から一貫した算定方法を用いている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.2.3. その他の家畜 (3.A.4.-)

2006年 IPCC ガイドラインに排出係数のデフォルト値が掲載されていて、上記で報告されていない家畜として、日本では鹿、アルパカが存在する。しかし、飼育頭数が少なく、いずれも算定方法検討会で定めた算定対象となる 3,000t-CO₂ 換算という閾値を超える排出量とはならないため、重要でない「NE」として報告した（別添5参照）。

5.3. 家畜排せつ物の管理 (3.B.)

家畜の排せつ物の管理過程において、排せつ物中に含まれる有機物がメタン発酵によって分解される際に CH₄ が生成される。さらに、排せつ物中に消化管内発酵由来の CH₄ が溶けていてそれが通気や攪拌により大気中へ放出される。また、家畜の排せつ物の管理過程において、主に微生物の作用による硝化・脱窒過程で N₂O が発生する。

2017年度におけるこのカテゴリーからの温室効果ガス排出量は CH₄ が 2,323 kt-CO₂ 換算、N₂O が 3,916 kt-CO₂ 換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量（LULUCF を除く）のそれぞれ 0.2%、0.3% を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると CH₄ は 25.6% の減少、N₂O は 4.8% の減少となっている。この 1990年度からの CH₄ 排出量減少の主な要因は乳用牛の家畜頭数の減少によるものであり、N₂O 排出量減少の主な要因は家畜頭数の減少に伴い大気沈降による間接 N₂O 排出量が減少したことによるものである。

表 5-13 家畜排せつ物管理に伴う CH₄ 及び N₂O 排出量

ガス	家畜種	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
CH ₄	3.B.1.- 乳用牛	kt-CH ₄	106.7	102.8	96.2	94.2	89.4	88.8	86.7	86.6	85.1	83.0	81.5	81.4	79.8	79.8	
	3.B.1.- 肉用牛		4.3	4.5	4.5	5.2	6.1	6.2	6.0	5.9	5.7	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	
	3.B.2. めん羊		0.006	0.004	0.003	0.002	0.003	0.004	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006
	3.B.3. 豚		11.1	9.7	9.1	6.6	5.5	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.8	4.8	4.7
	3.B.4.- 水牛		0.0004	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
	3.B.4.- 山羊		0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004
	3.B.4.- 馬		0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	3.B.4.- 家禽類		2.3	2.2	2.1	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8
	3.B.4.- うさぎ		0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	3.B.4.- ミンク		0.1053	0.0073	0.0038	0.0004	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005
合計	kt-CH ₄	124.8	119.5	112.2	108.7	104.0	102.9	100.5	100.3	98.6	96.2	94.6	94.5	92.9	92.9		
	kt-CO ₂ 換算	3,121	2,988	2,804	2,717	2,599	2,573	2,513	2,508	2,465	2,406	2,364	2,362	2,321	2,323		
N ₂ O	3.B.1.- 乳用牛	kt-N ₂ O	2.1	2.1	2.1	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	
	3.B.1.- 肉用牛		2.8	2.9	2.8	3.0	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	
	3.B.2. めん羊		NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO
	3.B.3. 豚		3.0	2.6	2.7	3.4	4.0	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8
	3.B.4.- 水牛		0.00012	0.00007	0.00006	0.00005	0.00004	0.00005	0.00004	0.00005	0.00005	0.00005	0.00006	0.00006	0.00007	0.00006	
	3.B.4.- 山羊		NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO
	3.B.4.- 馬		NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO	NO
	3.B.4.- 家禽類		1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	
	3.B.4.- うさぎ		0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
	3.B.4.- ミンク		0.0223	0.0016	0.0008	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	
3.B.5. 間接排出	4.5	4.2	3.9	3.5	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0			
合計	kt-N ₂ O	13.8	13.2	12.8	13.5	14.3	14.3	14.0	13.8	13.5	13.3	13.1	13.1	13.1	13.1		
	kt-CO ₂ 換算	4,114	3,941	3,804	4,013	4,266	4,269	4,158	4,113	4,035	3,967	3,913	3,910	3,912	3,916		
全ガス合計	kt-CO ₂ 換算	7,235	6,929	6,608	6,730	6,865	6,842	6,671	6,621	6,501	6,373	6,277	6,272	6,233	6,239		

5.3.1. 牛、豚、家禽類（採卵鶏、ブロイラー）（3.B.1., 3.B.3., 3.B.4.-）

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、牛（乳用牛、肉用牛）、豚、家禽類（採卵鶏、ブロイラー）の家畜排せつ物の管理による CH₄、N₂O 排出に関する算定、報告を行なう。

なお、放牧家畜の CH₄ に関してはこのカテゴリーで報告し、N₂O に関しては「3.D.a.3.放牧家畜の排せつ物」で報告する。

b) 方法論

■ 算定方法

排せつ物の管理に伴う CH₄ 排出については、家畜種ごとの排せつ物中に含まれる有機物量に、排せつ物管理区分ごとの排出係数を乗じて算定を行った。

$$E_{CH4} = \sum (EF_{CH4-n} \times A_{CH4-n})$$

- E_{CH4} : 牛、豚、家禽の排せつ物管理に伴う CH₄ 排出量 [g-CH₄]
- EF_{CH4-n} : 排せつ物管理区分 n の排出係数 [g-CH₄/g 有機物]
- A_{CH4-n} : 排せつ物管理区分 n の排せつ物中に含まれる有機物量 [g-有機物]

N₂O 排出については、家畜種ごとの排せつ物中に含まれる窒素量に、排せつ物管理区分ごとの排出係数を乗じて算定を行った。

$$E_{N2O} = \sum (EF_{N2O-n} \times A_{N2O-n}) \times 44 / 28$$

- E_{N2O} : 牛、豚、家禽の排せつ物管理に伴う N₂O 排出量 [g-N₂O]
- EF_{N2O-n} : 排せつ物管理区分 n の排出係数 [g-N₂O-N/g-N]
- A_{N2O-n} : 排せつ物管理区分 n の排せつ物中に含まれる窒素量 [g-N]

■ 排出係数

家畜排せつ物の管理に伴う CH₄ 及び N₂O の排出係数については、我が国における実測の研究成果を踏まえ、図 5-3 のデシジョンツリーに従い妥当性を検討し、家畜種別、処理方法別に設定し、表 5-14 及び表 5-15 に示した。

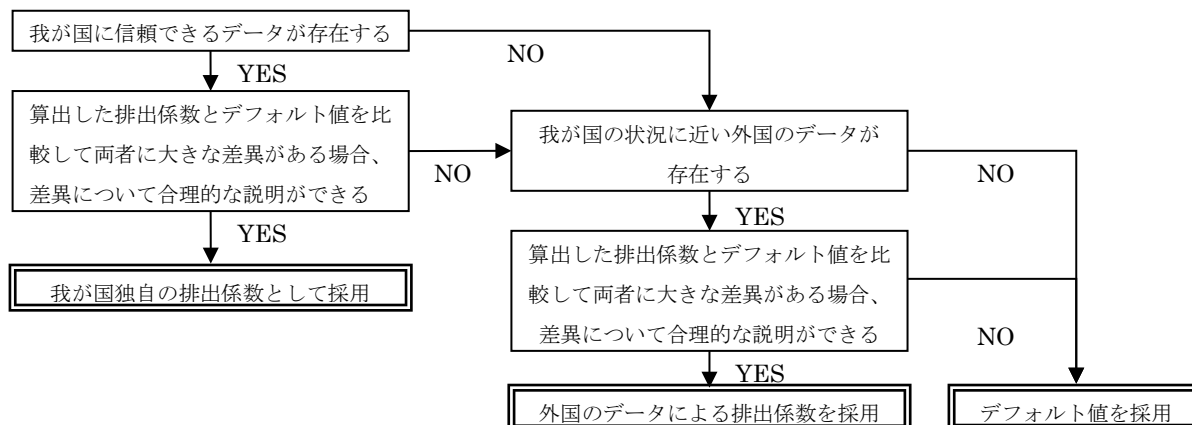


図 5-3 排出係数決定のためのデシジョンツリー

表 5-14 及び表 5-15 において、「D (デフォルト値)」と示されている CH₄ 排出係数は 2006 年 IPCC ガイドラインに示された Asia の Bo (最大 CH₄ 発生ポテンシャル) (乳用牛 : 0.13、肉用牛 : 0.10、豚 : 0.29) および MCF (メタン発生係数、表 5-16) を用いて、以下の式で示すように計算した。なお、2006 年 IPCC ガイドラインにおいて、貯留および強制発酵の MCF は気候区分別に掲載されているため、地域別平均気温から設定した MCF 値を地域別家畜頭数で加重平均して算出した。MCF 値の設定に使用した地域別の平均気温は表 5-17 の通り。各家畜が主に飼養されている市町村の平均気温から設定した。

また、わが国独自の排出係数については、実測結果から直接排出係数を算出しているため、MCF の値は設定していない。

$$EF_{CH_4-n} = Bo \times 0.67 \times MCF$$

EF_{CH_4-n}	: 排せつ物管理区分 n の排出係数 [g-CH ₄ /g 有機物]
Bo	: 最大 CH ₄ 発生ポテンシャル [m ³ -CH ₄ /kg-有機物]
0.67	: 体積から重量への換算係数 [kg-CH ₄ /m ³ -CH ₄]
MCF	: メタン発生係数 [%]

乳用牛の「貯留」および「メタン発酵」の CH₄ の排出係数について、フロートチャンバー法などを用いて貯留システムおよびメタン発酵システムにおいて実測した値から気温を変数として全国 9 地域別の排出係数が構築されており (農林水産省平成 23 年度調査 (参考文献 21))、地域別の飼養頭数 (「畜産統計」に記載) で加重平均した排出係数 (表 5-18) を用いた。排出係数が 1990 年に比べて最新年で小さくなっているのは、気温が低く、排出係数の小さい北海道地域の飼養割合が徐々に増加しているためである (1990 年 : 42%、2017 年 : 60%)。

採卵鶏・ブロイラーの「天日乾燥」の排出係数については、鶏糞乾燥処理施設 (トンネル換気型でベルトコンベアを用いて鶏糞を移動・攪拌しながら乾燥させる施設) で発生する温室効果ガスの排出量を実測した値をもとに設定した。詳細な方法は、土屋らの論文 (2014、参考文献 44) に記述されている。

採卵鶏・ブロイラーの「強制発酵・ふん」の排出係数には、専門家判断により豚の排出係数を適用している。

わが国で最も一般的に行われている家畜排せつ物処理方法である「堆積発酵」に関して、Osadaら（2005、参考文献 65）は堆肥盤を覆うチャンバーを用いてCH₄とN₂O排出を実測した。この値をもとにわが国の乳用牛、肉用牛、豚の排出係数を設定している。採卵鶏・ブロイラーの「堆積発酵」の排出係数については、国内3地域の堆肥化処理施設において、堆積物をチャンバーで覆って温室効果ガスの排出量を実測し、その値をもとに設定した。詳細な方法は、農林水産省の平成25年度の調査報告書（参考文献 23）に記載されている。

白石ら（2017、参考文献 45）は、乳用牛の尿およびふん尿から発生するCH₄とN₂O排出を浄化処理施設において実測した。この結果を基に設定された排出係数を、乳用牛および肉用牛の尿およびふん尿の「浄化」に適用している。

乳用牛および肉用牛の「放牧」の排出係数は、採取したふん尿を放牧地のチャンバー内に設置し、実測した値をもとに設定している。詳細な方法はMoriらの論文（2015、参考文献 66）に記載されている。

表 5-14 牛、豚、採卵鶏、ブロイラーの排せつ物管理に伴うCH₄排出係数 [g-CH₄/g 有機物]

処理区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏 ブロイラー	
	排出係数	注記	排出係数	注記	排出係数	注記	排出係数	注記
貯留	表 5-18	J ⁹	1.6 %	D ¹	4.9 %	D ¹	—	
天日乾燥	0.20 %	J ³	0.20 %	J ³	0.20 %	J ³	0.14 %	J ¹¹
火力乾燥	0 %							Z ⁴
強制発酵・ふん	0.052 %	D ¹	0.054 %	D ¹	0.080 %	J ⁸	0.080 %	Sw
堆積発酵	3.80 %	J ⁵	0.13 %	J ⁵	0.16 %	J ⁵	採卵鶏: 0.13 %、 ブロイラー: 0.02 %	J ¹³
焼却	0.4 %							O ^{4,2}
強制発酵・尿	0.052 %	D ¹	0.054 %	D ¹	0.097 %	D ¹	—	
強制発酵・ふん尿混合					0.080 %	J ⁸		
浄化	0.3 %			J ¹⁴	0.91 %	J ¹²		
メタン発酵・ふん	3.80 %	PI	0.13 %	PI	0.16 %	PI	採卵鶏: 0.13 %、 ブロイラー: 0.02 %	PI
メタン発酵・ふん尿混合	表 5-18	J ⁹	3.5 %	DC	3.6 %	DC	—	
放牧	0.076 %			J ¹⁰	—		0.14 %	SD
その他・ふん	3.80 %	M	0.4 %	M	0.4 %	M	0.4 %	M
その他・ふん尿混合	3.80 %	M	3.5 %	M	4.9 %	M	—	

※表 5-15 の注釈、出典参照

表 5-15 牛、豚、採卵鶏、ブロイラーの排せつ物管理に伴う N₂O 排出係数 [g-N₂O-N/g-N]

処理区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏 ブロイラー	
貯留	0.02 %	J ⁹	0 %		D ¹		—	
天日乾燥			2.0 %		D ¹		0.33%	J ¹¹
火力乾燥			2.0 %				D ¹	
強制発酵・ふん	0.25%		J ⁶	0.16 %	J ⁸	0.16 %		Sw
堆積発酵	2.40%	J ⁵	1.60 %	J ⁵	2.50 %	J ⁵	採卵鶏: 0.54 %、 ブロイラー: 0.08 %	J ¹³
焼却			0.1 %				O ⁴	
強制発酵・尿			1.0 %		D ¹			
強制発酵・ふん尿混合	1.0%	D ¹	0.25%	J ⁷	0.16%	J ⁸	—	
浄化	2.88 %		J ¹⁴	2.87%		J ¹²		
メタン発酵・ふん	2.40%	Pl	1.60%	Pl	2.50%	Pl	採卵鶏: 0.54 %、 ブロイラー: 0.08 %	Pl
メタン発酵・ふん尿混合	0.15%	J ⁹	0.15%		DC		—	
放牧	0.684%		J ¹⁰	—		0.33%		SD
その他・ふん	2.4%	M	2.0%	M	2.5%	M	2.0%	M
その他・ふん尿混合	2.88%	M	2.88%	M	2.87%	M	—	

D: 2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト値を利用 (Asia の値を利用)

J: 我が国の観測データより設定

O: 他国のデータより設定

Z: 原理的に排出は起こらないとの仮定により設定

Pl: 堆積発酵の値を適用

SD: 天日乾燥の値を適用

Sw: 豚の排出係数を適用

DC: 乳用牛の地域別排出係数もとに設定 (N₂O は乳用牛の排出係数を適用)

M: 「ふん」または「ふん尿混合」に対する処理区分の最大値を適用

*採卵鶏・ブロイラーについては、ふんに近いふん尿混合状態であるため、ふんとして扱う。

表 5-14、表 5-15 の出典

1: 2006年 IPCC ガイドライン (参考文献 1)

2: IPCC, IPCC 1995 Report (1995) (参考文献 2)

3: 石橋ら、「畜産業における温室効果ガス排出削減技術の開発 (第2報)」(2003) (参考文献 46)

4: 畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 総集編」(2002) (参考文献 34)

5: Osada et al., Greenhouse gas generation from livestock waste composting (2005) (参考文献 65)

6: Osada et al., Determination of nitrous oxide, methane, and ammonia emissions from a swine waste composting process (2000) (参考文献 67)

7: Osada, Nitrous Oxide Emission from Purification of Liquid Portion of Swine Wastewater (2003) (参考文献 68)

8: 平成 20 年度環境バイオマス総合対策推進事業のうち農林水産分野における地球温暖化対策調査事業報告書 (全国調査事業) (参考文献 24)

9: 農林水産省「平成 23 年度農林水産分野における地球環境対策推進手法の開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業」(参考文献 21)

10: Akinori Mori and Masayuki Hojito, "Methane and nitrous oxide emissions due to excreta returns from grazing cattle in Nasu, Japan", Grassland Science (2015) (参考文献 66)

11: 土屋ら、「鶏糞乾燥処理施設における温室効果ガス発生量の測定」日本畜産学会報 (2014) (参考文献 44)

12: 農林水産省「平成 24 年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業 報告書」(参考文献 22)

13: 農林水産省「平成 25 年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業」(参考文献 23)

14: 白石ら、「牛舎排水浄化処理施設から発生する温室効果ガス」(2017) (参考文献 45)

表 5-16 デフォルトの排出係数の計算に用いた MCF (メタン発生係数)

処理区分	MCF	2006年 IPCC ガイドラインの分類
貯留 (肉用牛)	24 %	Liquid/ Slurry- Without natural Crust (加重平均で算出)
貯留 (豚)	25 %	Liquid/ Slurry- Without natural Crust (加重平均で算出)
強制発酵 (乳用牛)	0.6%	Composting – In-vessel (加重平均で算出)
強制発酵 (肉用牛)	0.8%	Composting – In-vessel (加重平均で算出)

上記以外の区分には国独自の排出係数等を用いているため、MCF の値は設定していない。

出典: 2006年 IPCC ガイドライン、Vol.4 Table 10.17 (参考文献 1)

表 5-17 MCF 値の設定に使用した地域別の平均気温[°C]

地域	乳用牛	肉用牛	豚
北海道	5.3	6.2	7.4
東北	8.5	11.0	10.1
関東	11.9	12.1	14.4
北陸	14.0	14.0	12.7
東海	16.0	14.3	15.0
近畿	15.9	16.0	13.5
中国	14.6	15.0	14.4
四国	16.3	16.1	15.5
九州沖縄	15.8	16.5	16.3

表 5-18 乳用牛の「貯留」および「メタン発酵」の CH₄ 排出係数 [g-CH₄/g-有機物]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
貯留	2.47%	2.44%	2.42%	2.40%	2.39%	2.38%	2.37%	2.37%	2.37%	2.37%	2.37%	2.36%	2.36%	2.36%
メタン発酵	3.22%	3.17%	3.14%	3.11%	3.08%	3.07%	3.06%	3.06%	3.06%	3.06%	3.05%	3.05%	3.04%	3.03%

※農林水産省調査 (参考文献 21、上記 No.9) の地域別排出係数をもとに、地域別の飼養頭数で加重平均している

■ 活動量

活動量については、年間に各家畜種から排せつされる有機物量及び窒素量の推計値をそれぞれ用いた。

$$A_{CH4-n} = P \times Ex \times Day \times Org \times Mix_n \times MS_n / 1000$$

$$A_{N2O-n} = P \times Nex \times Day \times Mix_n \times MS_n / 1000$$

A_{CH4-n}	: 各家畜種から排せつされる有機物量 [kt]
A_{N2O-n}	: 各家畜種から排せつされる窒素量 [kt]
P	: 家畜の飼養頭数 [千頭]
Ex	: 1頭あたり 1日あたりの排せつ物量 [kg/頭/日]
Org	: 排せつ物中の有機物含有率 [%]
Nex	: 1頭あたり 1日あたりの排せつ物中窒素量 [kg-N/頭/日]
Day	: 年間日数[日]
Mix_n	: 排せつ物分離・混合処理の割合 [%]
MS_n	: 排せつ物管理区分割合 [%]

各家畜種から排せつされる年間有機物量は、家畜種ごとの飼養頭数に一頭当たりの排せつ物量、有機物含有率を乗じることによって総量を算定し、年間窒素量は、家畜種ごとの飼養頭数に一頭当たりの排せつ物中窒素量を乗じることによって総量を算定した (表 5-23、表 5-24、表 5-25)。その総量に、排せつ物分離処理割合及び各排せつ物管理区分割合を乗じ、各排せつ物管理区分に有機物量及び窒素量を割り振った。

乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数は「3.A.消化管内発酵」と同じ出典のものを使用している。採卵鶏は「畜産統計」および「畜産物流通統計」に示された羽数を用いた（表 5-19 参照）。ただし、調査のなかった 2004 年度、2009 年度、2014 年度の値は内挿値である。ブロイラーに関して、1990 年度から 2008 年度までは「畜産物流通統計」の飼養羽数を用いた。2009 年度以降はその統計で飼養羽数が把握されなくなったことから、「畜産物流通統計」の出荷羽数を用いて飼養羽数を推計している（表 5-20 参照）。具体的にはブロイラーの飼養羽数／出荷羽数の 2004～2008 年度の 5 か年平均値（0.170）を毎年度の出荷羽数に乘じ、さらに過去より出荷日齢が短くなっていることから、現在（農林水産省「鶏の改良増殖目標」（2015、参考文献 19））と過去（畜産技術協会「ブロイラー飼養実態アンケート調査（2008、参考文献 35）」）の出荷日齢の比 0.919（＝49 日／53.3 日）を乗じて飼養羽数を算出した。

乳用牛の 1 頭あたり 1 日あたりの排せつ物量の内、ふん量は「日本飼養標準 乳牛」（参考文献 31）に記載の DMI と中性デタージェント繊維割合（%）（NDFom）を説明変数とした重回帰式より算出し、尿量は大谷ら（2010）（参考文献 47）に記載の窒素摂取量（NI）、カリウム摂取量（KI）、乳量を説明変数とした重回帰式より算出した。乾物摂取量、乳量は 3.A.1 牛の消化管内発酵と同じものを用いた。中性デタージェント繊維割合（%）（NDFom）は、「日本飼養標準 乳牛」を参考に 35%と設定した。窒素摂取量（NI）は粗タンパク質量（CP）を 6.25 で割って算出した。粗タンパク質量（CP）は、乳量、体重、乳脂肪率、増体日量に 3.A.1 牛の消化管内発酵と同じものを用いて、「日本飼養標準」の算出式を使用して算出した（表 5-22）。カリウム摂取量（KI）は、Kume（2010）（参考文献 69）を参考に設定した（表 5-21）。

また、乳用牛の 1 頭あたり 1 日あたりの排せつ物中窒素量は、ふん、尿とも長命らの論文（2006）（参考文献 48）に示された回帰式を使用して算出した（表 5-21）。使用する乾物摂取量、CP は、ふん量、尿量と共通とした。

排せつ物分離処理割合及び各排せつ物管理区分割合には、1997 年と 2009 年の調査結果が存在する。1997 年の調査は「家畜排せつ物法」（1999 年施行、不適切な排せつ物管理を禁止する法律で、排せつ物管理区分割合が変わる契機となった）施行以前のデータである。そのため、1997 年の調査結果を 1999 年以前に適用し、2009 年度以降は 2009 年の調査結果を用いた。2000～2008 年度はそれらを内挿した（表 5-26、表 5-27、表 5-28）。

表 5-19 採卵鶏の羽数 [1000 羽]

家畜種	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
採卵鶏	188,786	190,634	186,202	180,697	180,994	179,770	178,546	177,607	174,784	174,806	175,270	175,733	178,900	184,350

※調査のなかった 2009 年度、2014 年度の値は内挿値。

（出典）農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」

表 5-20 ブロイラーの羽数 [1000 羽]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
「畜産物流通統計」のブロイラー 飼養羽数	142,740	118,123	106,311	103,687	107,141									
ブロイラー 出荷羽数				606,898	629,766	634,692	633,799	617,176	649,629	653,999	661,030	666,859	677,332	685,105
インベントリで用いたブロイラー 飼養羽数	142,740	118,123	106,311	103,687	107,141	99,053	98,913	96,319	101,384	102,066	103,163	104,073	105,707	106,920

※2008 年度までは統計上の飼養羽数を使用。2009 年度以降の飼養羽数は出荷羽数を用いて推計。

（出典）農林水産省「畜産物流通統計」

表 5-21 乳用牛の排せつ物量と排せつ物中窒素量の算定式

	算定式
ふん量 ¹	$F = -8.4753 + 1.8657 \times \text{DMI} + 0.4948 \times \text{NDFom}$ (NDFom : 35%)
尿量 ²	$U = -2.2870 + 0.0231 \times \text{NI} + 0.0581 \times \text{KI} - 0.3350 \times \text{MILK}$ (NI = CP / 6.25)
カリウム摂取量 ³	KI = : 380g/日 (初産搾乳牛) : 350g/日 (2産以上) : 250g/日 (乾乳牛) : 220g/日 (育成牛 7~24 ヲ月) : 100g/日 (育成牛 3~6 ヲ月)
ふん中窒素量 ⁴	Nf = 5.01 × DMI ^{1,2} (搾乳牛) Nf = 4.97 × DMI ^{1,21} (乾乳牛・育成牛)
尿中窒素量 ⁴	Nu = 16.57 × (CP / DMI) × 100 - 138.6 (搾乳牛) Nu = 0.24 × (CP / 6.25) ^{1,14} (乾乳牛・育成牛)

表 5-22 粗タンパク質量 (CP) の算定式¹

	算定式
搾乳牛	CP = (CP1 + CP2) × CFA CP1 = 2.71 × W ^{0.75} / 0.6 × 産次補正値 (初産:1.3、二産:1.15、三産以上:1) CP2 = (26.6 + 5.3 × FAT) × MILK / 0.65 CFA = 1 + MILK / 15 × 0.04
乾乳牛	CP = 2.71 × W ^{0.75} / 0.6
育成牛	CP = NP / EP NP = FN × 6.25 + UN × 6.25 + SP + RP FN = 30 × DMI / 6.25 UN = 2.75 × W ^{0.5} / 6.25 SP = 0.2 × W ^{0.6} RP = 10 × DG × 23.5505 × W ^{-0.0645} EP = 0.51 (体重 120kg 以上) × 0.63 (体重 67~119kg)

F: ふん量 (kg/日)、DMI: 乾物摂取量 (kg/日)、NDFom: 中性デタージェント繊維割合 (%), U: 尿量 (kg/日)、NI: 窒素摂取量 (kg/日)、KI: カリウム摂取量 (kg/日)、MILK: 乳量 (kg/日)、Nf: ふん中窒素量、Nu: 尿中窒素量、CP: 粗タンパク質 (kg)、CFA: 補正係数、W: 体重 (kg)、FAT: 乳脂肪率 (%), NP: 育成牛の維持・増体に要する正味の蛋白質量、EP: 育成牛が粗蛋白質を正味蛋白質にする変換効率、FN: 離乳後の育成牛 (体重 66kg 以上) の代謝性ふん中窒素 (g/day)、UN: 内因性尿中窒素 (g/day)、SP: 脱落表皮蛋白質 (g/day)、RP: 増体に伴う蛋白質蓄積量 (g/day)、DG: 増体日量 (kg/日)

(出典) 1: 中央畜産会「日本飼養標準」(参考文献 31)

2: 大谷ら「泌乳牛の尿量は窒素およびカリウム摂取量と乳量から推定できる」(2010) (参考文献 47)

3: S. Kume “Evaluation of drinking water intake, feed water intake and total water intake in dry and lactating cows fed silage” (2010) (参考文献 69)

4: 長命ら「乳牛と肉牛における窒素排せつ量の予測と比較」(2006) (参考文献 48)

表 5-23 家畜種ごとの排せつ物量 (Ex) 及び排せつ物中窒素量 (Nex)

家畜種		排せつ物量 [kg/頭/日]		窒素量 [g-N/頭/日]	
		ふん	尿	ふん	尿
肉用牛	2歳未満	17.8	6.5	67.8	62.0
	2歳以上	20.0	6.7	62.7	83.3
	乳用種	18.0	7.2	64.7	76.4
豚	肥育豚	2.1	3.8	8.3	25.9
	繁殖豚	3.3	7.0	11.0	40.0
採卵鶏	雛	0.059	-	1.54	-
	成鶏	0.136	-	表 5-24 参照	-
ブロイラー		0.130	-	表 5-24 参照	-

(出典) 築城ら「家畜の排泄物量推定プログラム」(参考文献 49)

表 5-24 採卵鶏（成鶏）とブロイラーの排せつ物中窒素量（Nex）

家畜種		ふん中の窒素量 [g-N/頭/日]		
		1990～1997	1998～2011	2012～
採卵鶏	成鶏	3.28	内挿	2.20
ブロイラー		2.62	内挿	1.87

(出典) 1990～1997：築城ら「家畜の排泄物量推定プログラム」(参考文献 49)、
2012～：Ogino et al., Estimation of nutrient excretion factors of broiler and layer chickens in Japan (2016)
(参考文献 70)

表 5-25 家畜種ごとの排せつ物中の有機物含有率（湿ベース）（Org）

家畜種	有機物含有率	
	ふん	尿
乳用牛	16%	0.5%
肉用牛	18%	0.5%
豚	20%	0.5%
採卵鶏	15%	—
ブロイラー	15%	—

(出典) 畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 総集編」(2002) (参考文献 34)

表 5-26 家畜種ごとの排せつ物分離・混合処理の割合（Mixn）

家畜種	ふん尿分離			ふん尿混合		
	～1999	2000～2008	2009～	～1999	2000～2008	2009～
乳用牛	60%	内挿	45.5%	40%	内挿	54.5%
肉用牛	7%	内挿	4.8%	93%	内挿	95.2%
豚	70%	内挿	73.9%	30%	内挿	26.1%
採卵鶏	100%	内挿	100%	—	内挿	—
ブロイラー	100%	内挿	100%	—	内挿	—

(出典) 1999年以前：畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 総集編」(2002) (参考文献 34)
2009年以降：農林水産省「家畜排せつ物処理状況調査結果」(2009) (参考文献 25)

表 5-27 家畜種ごとの排せつ物管理区分割合（乳用牛、肉用牛、豚）（MSn）

ふん尿 分離状況	処理方法	乳用牛			肉用牛			豚			
		~1999	2000~ 2008	2009~	~1999	2000~ 2008	2009~	~1999	2000~ 2008	2009~	
ふん尿 分離 処理	ふん	天日乾燥	2.8%	内挿	2.0%	1.5%	内挿	0.9%	7.0%	内挿	0.7%
		火力乾燥	0%	—	0%	0%	—	0%	0.7%	内挿	0.1%
		強制発酵	9.0%	内挿	6.6%	11.0%	内挿	8.1%	62.0%	内挿	48.2%
		堆積発酵等	88.0%	内挿	90.1%	87.0%	内挿	89.8%	29.6%	内挿	49.3%
		焼却	0.2%	内挿	0%	0.5%	内挿	—	0.7%	内挿	0.6%
		メタン発酵	—	—	—	—	—	—	—	内挿	0.1%
		公共下水道	—	—	0%	—	—	—	—	—	—
		放牧	—	—	0%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	内挿	1.3%	—	内挿	1.2%	—	内挿	1.0%	
	尿	天日乾燥	—	—	0%	—	—	0%	—	—	0%
		強制発酵	1.5%	内挿	1.7%	9.0%	内挿	1.2%	10.0%	内挿	5.4%
		浄化	2.5%	内挿	5.1%	2.0%	内挿	4.4%	45.0%	内挿	76.3%
		貯留	96.0%	内挿	89.6%	89.0%	内挿	91.5%	45.0%	内挿	15.3%
		メタン発酵	—	内挿	1.9%	—	—	0%	—	内挿	0.5%
公共下水道		—	内挿	0.8%	—	内挿	0.6%	—	内挿	0.4%	
その他	—	内挿	0.9%	—	内挿	2.4%	—	内挿	2.1%		
ふん尿 混合 処理	天日乾燥	4.4%*	内挿	1.1%	3.4%*	内挿	0.7%	6.0%	内挿	0.2%	
	火力乾燥	0%	—	0%	0%	—	0%	0%	—	0%	
	強制発酵	18.7%*	内挿	22.9%	21.8%*	内挿	10.8%	29.0%	内挿	21.3%	
	堆積発酵	13.1%*	内挿	50.9%	73.2%*	内挿	85.6%	20.0%	内挿	51.3%	
	浄化	0.3%*	内挿	0.2%	0%	—	0%	22.0%	内挿	18.5%	
	貯留	57.0%*	内挿	15.4%	0.6%*	内挿	0.1%	23.0%	内挿	4.0%	
	焼却	—	内挿	0.1%	—	—	0%	—	—	0%	
	メタン発酵	—	内挿	1.7%	—	—	0%	—	内挿	2.0%	
	公共下水道	—	内挿	0.1%	—	—	0%	—	内挿	0.7%	
	放牧	6.5%*	内挿	6.5%	1.1%*	内挿	1.1%	—	—	0%	
その他	—	内挿	1.2%	—	内挿	1.6%	—	内挿	1.9%		

（出典）

1999年以前：畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 第四集」（1999）（参考文献 36）

2009年以降：農林水産省「家畜排せつ物処理状況調査結果」（2009）（参考文献 25）

*：乳用牛、肉用牛に関して、畜産技術協会（参考文献 36）では放牧の区分割合が記載されていないが、算定方法の一貫性を示すため、2008年以前についても2009年以降と同じ割合を適用し、排せつ物管理区分割合の合計が100%になるよう、調整を行った。

表 5-28 家畜種ごとの排せつ物管理区分割合（採卵鶏、ブロイラー）（MSn）

ふん尿 分離状況	処理方法	採卵鶏			ブロイラー			
		~1999	2000~ 2008	2009~	~1999	2000~ 2008	2009~	
ふん尿 分離 処理	ふん	天日乾燥	30.0%	内挿	8.2%	15.0%	内挿	2.5%
		火力乾燥	3.0%	内挿	2.2%	0%	内挿	1.1%
		強制発酵	42.0%	内挿	49.6%	5.1%	内挿	19.3%
		堆積発酵等	23.0%	内挿	36.8%	66.9%	内挿	36.7%
		焼却	2.0%	内挿	1.6%	13.0%	内挿	30.5%
		メタン発酵	—	—	—	—	内挿	0.1%
		公共下水道	—	—	—	—	—	—
		放牧	—	—	0%	—	内挿	0.1%
		その他	—	内挿	1.6%	—	内挿	9.9%

（出典）上記表 5-27 参照

■ 日本の家畜排せつ物管理の背景情報

欧州においてはスラリー散布（液状処理）が一般的な家畜排せつ物管理である。一方、日本においては堆肥化（強制発酵、堆積発酵）が一般的な家畜排せつ物管理となっている。堆積発酵の排出係数を実測調査した Osada ら（2005、参考文献 65）は、「単位面積あたりの家畜

密度が特に高い地域において、家畜ふん尿からの栄養塩の適切なリサイクルはその地域における循環のみによって完結することはできない。それゆえ、家畜排せつ物は堆肥化プロセスによってより管理しやすくすることができ、その結果得られる生産物を広い範囲に分散させることができる。」と記述している。我が国で堆肥化処理が多く行われている理由としては、①我が国の畜産農家の場合、発生する排せつ物の還元に必要な面積を所有していない場合が多く、経営体外での利用向けに排せつ物を仕向ける必要性が高いため、たい肥化による運搬性、取扱い性の改善が不可欠であること、②我が国は降雨量が多く施肥の流失が生じやすく、水質保全、悪臭防止、衛生管理といった観点からの要請も強いため、様々な作物生産への施肥において、スラリーや液状物に比べ、たい肥に対する需要ははるかに大きいことなどがあげられる。

■ 共通報告様式（CRF）での報告方法について

CRF では、当該区分の窒素排せつ物量（MMS）について処理方法ごと（嫌気性ラグーン（Anaerobic Lagoons）、汚水処理（Liquid Systems）、逐次散布（Daily Spread）、固形貯留及び乾燥（Solid Storage and Dry Lot）、放牧（Pasture, Range and Paddock）、堆肥化（Composting）、消化（Digesters）、燃料および廃棄物としての焼却（Burned for fuel or as waste）、その他（Other））に報告することとされている。

牛、豚、家禽類については、我が国独自の家畜種ごとの排せつ物管理区分、及び排せつ物管理区分の実施割合を設定している。表 5-29 にその詳細を示した。

「嫌気性ラグーン」については、「NO」として報告した。家畜ふん尿を貯留して散布するだけの農地を有する畜産家がほとんど存在せず、農地への散布を行う場合でも、事前に攪拌を行ってから散布しており「嫌氣的（anaerobic）」な処理方法は存在しないといえるためである。

表 5-29 我が国の排せつ物管理区分と CRF における報告区分及び排せつ物管理区分の概要

我が国の区分		CRF における報告区分	排せつ物管理区分の概要
排せつ物分離状況	排せつ物管理区分		
ふん尿分離処理	ふん	天日乾燥	Solid storage and dry lot 天日により乾燥し、ふんの取扱性（貯蔵施用、臭気等）を改善する。
		火力乾燥	Other system 火力により乾燥し、ふんの取扱性を改善する。
		強制発酵	Composting 堆肥化方法の一つ。開閉式または密閉式の強制通気攪拌発酵槽で数日～数週間発酵させる。
		堆積発酵	Composting 堆肥化方法の一つ。堆肥盤、堆肥舎等に高さ 1.5-2m 程度で堆積し、時々切り返ししながら数ヶ月かけて発酵させる。
		焼却	Burned for fuel or as waste ふんの容積減少や廃棄、及びエネルギー利用（鶏ふんボイラー）のため行う。
		メタン発酵	Digesters スラリー状の家畜排せつ物を嫌気的条件下で発酵させる。発生したメタンガスはエネルギー利用する。
		公共下水道	- 浄化処理や曝気処理等を行わず、公共下水道へ放流する。排出量は廃棄物分野で計上。
		放牧	Pasture range and paddock 採食のための植生を有する土地で家畜を飼養する。N ₂ O は「放牧家畜の排せつ物 (3.D.a.3)」で計上。
		その他	Other system 上記以外の処理を行っている。
	尿	強制発酵	Composting 貯留槽において曝気処理する。
		浄化	Aerobic treatment 活性汚泥など、好気性微生物によって、汚濁成分を分離する。
		貯留	Liquid system 貯留槽に貯留する。
		メタン発酵	Digesters 上記メタン発酵に同じ。
		公共下水道	- 上記公共下水道に同じ。
		その他	Other system 上記以外の処理を行っている。
ふん尿混合処理	天日乾燥	Solid storage and dry lot 天日により乾燥し、ふんの取扱性を改善する。	
	火力乾燥	Other system ふん尿分離処理の記述に同じ。	
	強制発酵	Composting 貯留槽において曝気処理する。	
	堆積発酵	Composting ふん尿分離処理の記述に同じ。	
	浄化	Aerobic treatment ふん尿分離処理の記述に同じ。	
	貯留	Liquid system 貯留槽（スラリーストア等）に貯留する。	
	メタン発酵	Digesters ふん尿分離処理に同じ。	
	公共下水道	- 上記公共下水道に同じ。	
	放牧	Pasture range and paddock 上記放牧に同じ。	
	その他	Other system 上記以外の処理を行っている。	

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

CH₄ 排出係数の不確実性は 2006 年 IPCC ガイドラインの Tier2 の値（20%）を採用した。N₂O 排出係数の不確実性は 2006 年 IPCC ガイドラインの各パラメータの不確実性のデフォルト値を使用し、それらを合成して算出した。

活動量の不確実性は、豚は「畜産統計」掲載の標準誤差 1%を採用し、鶏は「畜産統計」掲載のプロイラーの標準誤差 9%を採用した。牛は「消化管内発酵 牛」と同様に 1%を採用した。

その結果、排出量の不確実性は、乳用牛、肉用牛および豚の CH₄、N₂O でそれぞれ-20%～+20%、-71%～+112%、鶏の CH₄、N₂O でそれぞれ-22%～+22%、-72%～+112%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出係数は 1990 年度値から一貫した方法で算定している。活動量は「畜産統計」をもとに、1990 年度値から一貫した方法を使用している。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

放牧牛の CH₄、N₂O の排出係数に国独自の排出係数を用いており、これらの値は 2006年 IPCC ガイドラインに掲載されているデフォルト値から計算した値よりも小さい。日本の放牧地の土壌は排水性のよい黒ボク土・褐色森林土が大半を占めており、そのため日本の CH₄、N₂O の排出係数は小さくなっているのではないかと推測される。

乳用牛の貯留の CH₄、N₂O の排出係数に国独自の排出係数を用いており、この値は 2006年 IPCC ガイドラインに掲載されているデフォルト値から計算した値よりも小さい。CH₄ については、我が国におけるスラリー貯留期間は比較的短期であり、スラリーからの CH₄ 発生が盛んになる前に農地や採草地に散布されているためと考えられる。N₂O の排出係数が小さいことについても同様で、長期貯留を行わないため、N₂O 排出源と推定されるスカムが貯留槽を覆うまでに至っていないことが理由として考えられる。

鶏の堆積発酵の排出係数に関して、採卵鶏の排出係数がブロイラーよりも大きくなっている。CH₄ については採卵鶏のふんの含水率が高いことが理由として考えられる。また、N₂O の国独自の排出係数がデフォルト値よりも小さいのは、デフォルト値が鶏だけのものではない（牛や豚も含まれている）ことが理由として考えられる（牛、豚より鶏のふんの方が、硝化作用が起きにくい）。

鶏の天日乾燥の国独自の N₂O 排出係数がデフォルト値より小さい。これは鶏の堆積発酵の排出係数と同様、デフォルト値の対象が鶏だけではないことが理由として考えられる。

また、インベントリ審査において、乳用牛の見かけの CH₄ 排出係数が他の附属書 I 国と比べてかなり高いと指摘を受けている。これは、日本において堆積発酵が一般的なふん尿管理方法であり、その堆積発酵の排出係数が大きいためである。なお、乳用牛のふんは含水率が高く嫌気性環境になりやすいことから、ふんの堆積発酵における CH₄ 排出係数が大きな数値になっていると考えられる。

e) 再計算

乳用牛の排せつ物量および排せつ物中窒素量の計算方法が改訂されたことにより、乳用牛の全年度の排出量が更新された。再計算の影響の程度については 10 章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

排出実態に関する研究や排出削減対策の情報収集が関係機関により継続して実施されているため、新たな成果が得られた場合には、排出係数及び各種パラメータの見直しを検討する。

5.3.2. 水牛、めん羊、山羊、馬、うさぎ、ミンク (3.B.2., 3.B.4.-)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、水牛、めん羊、山羊、馬、うさぎ、ミンクの家畜排せつ物の管理による CH₄、N₂O 排出に関する算定、報告を行なう。

b) 方法論

■ 算定方法

CH₄、N₂O 排出量については、2006年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー (Vol 4, Page

10.36, Fig.10.3 及び Page 10.55, Fig.10.4) に従い Tier 1 法を用いて算定を行った。

$$E_{CH4} = EF_{CH4} \times P$$

$$E_{N2O} = \sum (EF_{N2O-n} \times P \times Nex \times MS_n)$$

- E_{CH4} : 家畜排せつ物管理に伴う CH₄ 排出量 [kg-CH₄]
- E_{N2O} : 家畜排せつ物管理に伴う N₂O 排出量 [kg-N₂O]
- EF_{CH4} : CH₄ 排出係数 [kg-CH₄ 頭⁻¹ 年⁻¹]
- EF_{N2O-n} : 排せつ物処理区分 n の N₂O 排出係数 [kg-N₂O (kg-N)⁻¹]
- P : 家畜の飼養頭数 [頭]
- Nex : 1 頭あたりの排せつ物中窒素量 [kg-N 頭⁻¹]
- MS_n : 排せつ物管理区分割合 [%]

■ 排出係数

CH₄ 排出係数については、2006 年 IPCC ガイドラインに示された先進国の温帯のデフォルト値を使用した。水牛については「Asia」温帯のデフォルト値を採用した (表 5-30)。

N₂O 排出係数については、2006 年 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を使用した (表 5-31)。

表 5-30 水牛、めん羊、山羊、馬の CH₄ 排出係数

家畜種	[kg-CH ₄ 頭 ⁻¹ 年 ⁻¹]	出典
めん羊	0.28	2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4 p10.40 Table10.15
山羊	0.20	
馬	2.34	
水牛	2	2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4 p10.39 Table10.14
うさぎ	0.08	2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4 p10.41 Table10.16
ミンク	0.68	

表 5-31 水牛、めん羊、山羊、馬、うさぎ、ミンクの N₂O 排出係数

排せつ物管理区分		[kg-N ₂ O-N (kg-N) ⁻¹]
Drylot	乾燥	2.0%
Pasture Range and Paddock (水牛)	その他 (放牧地/牧野/牧区)	2.0%
Pasture Range and Paddock (めん羊、山羊、馬)	その他 (放牧地/牧野/牧区)	1.0%
Daily spread	逐次散布	0%
Burned for fuel	燃料利用	0%

(出典) Drylot, Daily Spread : 2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4, page 10.62, Table 10.21, Pasture Range and Paddock : page 11.11, Table 11.1

■ 活動量

めん羊、山羊、馬、水牛の家畜頭数は「3.A.消化管内発酵」と同じデータを使用した (表 5-12 参照)。うさぎ、ミンクに関しては、農林水産省「小動物及び実験動物等の飼養状況」に示された飼養頭数を用いた (表 5-32 参照)。

N₂O に関して、各家畜の飼養頭数に家畜 1 頭あたりの排せつ物中窒素量 (または体重に体重あたりの排せつ物窒素量を掛け合わせて算出した値) を乗じて総窒素量を算出し、その総窒素量に排せつ物管理区分ごとの割合を掛け合わせ、排出処理区分ごとの窒素量を算出する (表 5-33)。水牛の排せつ物管理区分割合は 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値を使用した (排せつ物管理区分割合は「Asia」のデフォルト値) (表 5-34)。2006 年 IPCC ガイドラインでデフォルト値が示されていないうさぎ、ミンクに関しては専門家判断により、100% 乾燥処理されるとした。2006 年 IPCC ガイドラインでデフォルト値が示されていないめん羊、山羊、馬については「その他の家畜カテゴリーからのふん尿は概して放牧地で管理される」 (2006 年 IPCC ガイドライン、Vol.4, p10.61) と記述されていることから、これら家畜の排せ

つ物は放牧により処理されるとみなした。

表 5-32 うさぎ、ミンクの飼養頭数 [1000 頭]

家畜種	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
うさぎ	15	16	21	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
ミンク	155	11	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(出典) 農林水産省「小動物及び実験動物等の飼養状況」

表 5-33 水牛、めん羊、山羊、馬、うさぎ、ミンクの体重および排せつ物中窒素量 (Nex)

家畜種	体重 [kg]	体重あたりの排せつ物中窒素量 [kg-N (1000kg-家畜体重) ⁻¹ 日 ⁻¹]	家畜排せつ物中窒素量 [kg-N (頭) ⁻¹ 年 ⁻¹]
水牛	380	0.32	(44.4)
めん羊	48.5	1.17	(20.7)
山羊	38.5	1.37	(19.3)
馬	377	0.46	(63.3)
うさぎ	-	-	8.1
ミンク	-	-	4.59

(出典) 2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4、Table 10A-9 および Table 10A-6、

2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4、page 10.59、Table 10.19

表 5-34 水牛の排せつ物管理処理区分割合 (MS_n)

排せつ物管理区分		処理区分割合
Lagoons	嫌気性ラグーン	0%
Liquid /Slurry	汚水処理	0%
Solid Storage	固形貯留	0%
Drylot	乾燥	41%
Pasture Range and Paddock	放牧地/牧野/牧区	50%
Daily Spread	逐次散布	4%
Digester	消化処理	0%
Burned for Fuel	燃料利用	5%
Other	その他	0%

(出典) 2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4、Table 10A-6

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

家畜ごとに不確実性の評価を行った。CH₄ 排出係数の不確実性は、2006 年 IPCC ガイドラインの Tier1 の値 (30%) を採用した。N₂O 排出係数の不確実性は 2006 年 IPCC ガイドラインの各パラメータの不確実性のデフォルト値を使用し、それらを合成して算出した。活動量の不確実性は、畜産統計のブロイラーの値で代替し、9%とした。その結果、各家畜の CH₄、N₂O の不確実性は、それぞれ、-31%~+31%、-72%~+112%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出係数はすべての年で一定値を使用している。活動量については、「家畜改良関係資料」、「馬関係資料」、「家畜・家さん等の使用状況調査結果」、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」を用い、それぞれ 1990 年度値から一貫した方法を使用し、算定している。

d) QA/QC と検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1 章に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.3.3. その他の家畜 (3.B.4.-)

上述した算定している家畜以外に農林水産省「小動物及び実験動物等の飼養状況」において、鹿、トナカイ、銀ぎつね、その他の家禽類（あひる・あいがも、七面鳥など）が掲載されているが、飼育頭数が少なく、いずれも算定方法検討会で定めた算定対象となる 3,000t-CO₂換算という閾値を超える排出量とはならないため、重要ではない「NE」として報告した（別添5参照）。

5.3.4. 間接 N₂O 排出量 (3.B.5.)

5.3.4.1. 大気沈降 (3.B.5.-)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、家畜排せつ物処理過程で NH₃ や NO_x として揮発した窒素化合物の大気沈降に伴い発生した N₂O の排出量の算定、報告を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー (Vol.4 Page 10.55, Fig.10.4) に従い、Tier2法で N₂O 排出量の算定を行った。

$$E = N_{\text{Volatilization-MMS}} \times EF \times 44/28$$

E : 大気沈降による N₂O 排出量 (家畜排せつ物処理過程) [kg-N₂O]

$N_{\text{Volatilization-MMS}}$: 家畜排せつ物処理過程で NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 [kg (NH₃-N+NO_x-N)]

EF : 排出係数 [kg-N₂O-N/kg (NH₃-N+NO_x-N)]

■ 排出係数

0.010 [kg-N₂O-N/kg-NH₃-N & NO_x-N deposited] (2006年 IPCC ガイドライン Vol.4 Table11.3)

■ 活動量

牛、豚、鶏（採卵鶏、ブロイラー）に関して、活動量は下記の式で示したように、家畜のふん尿管理から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 ($N_{\text{Volatilization-MMS}}$) は、上記 5.3.1. で算出した各処理方式の家畜排せつ物中の窒素量 (N_{Bi}) と各処理方式の畜舎における家畜排せつ物からの揮散割合 ($\text{Frac}_{\text{GASM1i}}$) と各処理方式の処理時における家畜排せつ物からの揮散割合 ($\text{Frac}_{\text{GASM2i}}$) から算出した。各処理方式の揮散割合は「わが国農耕地における窒素負荷の都道府県別評価と改善シナリオ」(寶示戸ら (2003)) (参考文献 50) に示されたデータから設定した (表 5-35)。浄化処理に関しては処理時に揮散しないと設定した。なお、放牧家畜のふん尿から NH₃ や NO_x として揮発した窒素からの間接 N₂O 排出量は 3.D.b.1. で報告している。

$$N_{Volatilization-MMS} = \sum \{N_{Bi} \times (Frac_{GASM1i} + Frac_{GASM2i})\}$$

- $N_{Volatilization-MMS}$: 家畜排せつ物処理過程で NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 [kg (NH₃-N+NO_x-N)]
- N_{Bi} : 処理方式 i における家畜排せつ物中の窒素量 [kg-N]
- $Frac_{GASM1i}$: 処理方式 i の畜舎における家畜排せつ物から NH₃ や NO_x として揮発する割合 [kg-NH₃-N + NO_x-N/kg-N]
- $Frac_{GASM2i}$: 処理方式 i の処理時に家畜排せつ物から NH₃ や NO_x として揮発する割合 [kg-NH₃-N + NO_x-N/kg-N]

表 5-35 家畜排せつ物からの揮散割合 (畜舎・処理時)

家畜種	処理区分		畜舎からの揮散割合 (Frac _{GASM1})	処理時揮散割合 (Frac _{GASM2})
乳用牛	ふん	強制発酵以外	10.3%	13.7%
		強制発酵	10.3%	1.9%
	尿	浄化以外	10.3%	11.0%
		浄化	10.3%	0%
	ふん尿混合	浄化・貯留・メタン発酵以外	4.5%	13.7%
		浄化	10.3%	0%
肉用牛	ふん	強制発酵以外	6.38%	13.7%
		強制発酵	6.38%	1.9%
	尿	浄化以外	6.38%	11%
		浄化	6.38%	0%
	ふん尿混合	浄化・貯留・メタン発酵以外	6.38%	13.7%
		浄化	6.38%	0%
豚	ふん	すべての処理	14.7%	19.7%
		浄化以外	14.7%	27.0%
	尿	浄化	14.7%	0%
		浄化・貯留・メタン発酵以外	15.8%	24.2%
	ふん尿混合	浄化	14.7%	0%
		貯留・メタン発酵	14.7%	25.0%
採卵鶏・ブロイラー	ふん	すべての処理	8.4%	51.5%

(出典)「わが国農耕地における窒素負荷の都道府県別評価と改善シナリオ」(寶示戸ら (2003)) (参考文献 50) から設定

水牛、うさぎ、ミンクに関しては、ふん尿全量に 2006 年 IPCC ガイドラインで示されたデフォルトの揮散割合 (Other-Solid storage : 12%) を掛けることにより、NH₃ や NO_x として揮発する量を算出した。

表 5-36 家畜排せつ物処理過程で NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 [kt(NH₃-N+NO_x-N)]

家畜種	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
乳用牛	26.6	26.1	24.6	23.4	21.5	21.0	20.5	20.5	20.2	19.7	19.4	19.5	19.1	19.1
肉用牛	26.8	27.8	26.8	26.3	27.9	27.6	26.4	26.1	25.2	24.5	23.8	23.7	23.9	24.0
豚	43.6	38.1	37.0	33.8	33.2	32.4	32.1	32.1	31.9	31.4	31.0	30.7	30.7	30.2
鶏 (採卵鶏、ブロイラー)	187.6	177.5	157.2	136.3	128.9	121.8	118.1	113.8	111.2	111.5	112.1	113.0	114.5	117.0
その他の家畜 (水牛、ミンク、うさぎ)	0.10	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
合計	284.8	269.5	245.7	219.9	211.5	202.9	197.1	192.5	188.5	187.1	186.3	186.9	188.2	190.4

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

後述の「農用地の土壌（大気沈降）」の節で算出した不確実性（-106%～+447%）を用いた。

■ 時系列の一貫性

排出係数はすべての年で一定値（デフォルト値）を使用している。活動量に関して、揮発割合はすべての年で一定値を使用し、家畜排せつ物量は 5.3.1. で算出した値を用いており、1990 年度値から一貫した方法を使用して、算定している。

d) QA/QC と検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1 章に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

「5.3.1. 牛、豚、家禽類（採卵鶏、ブロイラー）（3.B.1., 3.B.3., 3.B.4.-）」に同じ。

5.3.4.2. 窒素溶脱・流出（3.B.5.-）

「家畜排せつ物法」が制定されており、家畜排せつ物管理の際に施設から汚水が流出しない処置を施すこと（床をコンクリート張りにしたり、防水シートを敷くなど）が義務付けられていることから、家畜排せつ物処理時に地下水等に窒素が溶脱・流出する可能性については極めて低い。そのため、この排出源については「NO」として報告する。

5.4. 稲作（3.C.）

CH₄ は嫌気性条件で微生物の働きによって生成されるため、水田は CH₄ 生成に好適な条件が整っていると言える。日本ではすべての水田が灌漑されており、間断灌漑水田（中干しされる水田）と常時湛水田に分かれ、これらが算定の対象となる。日本では主に、間断灌漑水田で稲作が営まれている。

2017 年度におけるこのカテゴリーからの温室効果ガス排出量は 13,627 kt-CO₂ 換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量（LULUCF を除く）の 1.1% を占めている。また、1990 年度の排出量と比較すると 6.7% の増加となっている。この 1990 年度からの排出量増加の主な要因は有機物投入量が増加したことによるものである。

表 5-37 稲作に伴う CH₄ 排出量

ガス	区分	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
CH ₄	3.C.1.- 常時湛水田	kt-CH ₄	69.8	77.9	72.0	78.2	81.4	78.2	83.8	83.7	82.6	83.3	82.7	79.4	78.6	77.6
	3.C.1.- 間断灌漑水田		441.1	466.3	437.9	459.6	484.9	476.3	517.8	503.5	490.4	499.3	494.8	476.9	477.6	467.5
	合計	kt-CH ₄	510.8	544.2	510.0	537.8	566.3	554.5	601.6	587.2	573.0	582.6	577.5	556.3	556.3	545.1
		kt-CO ₂ 換算	12,771	13,605	12,749	13,445	14,157	13,863	15,041	14,680	14,325	14,565	14,437	13,908	13,907	13,627

5.4.1. 灌漑水田（間断灌漑水田（中干し）、常時湛水田）（3.C.1.）

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、灌漑水田（間断灌漑水田、常時湛水田）からの CH₄ 排出の算定、報告を行う。

■ 日本の水田における水管理について

日本の一般的な水田農家の間断灌漑（中干し）水田は、2006年 IPCC ガイドラインの間断灌漑水田（複数落水）とは性質が異なるため、CRF 上では「Intermittently flooded (Single aeration)」で報告する。概要を下図に示す。

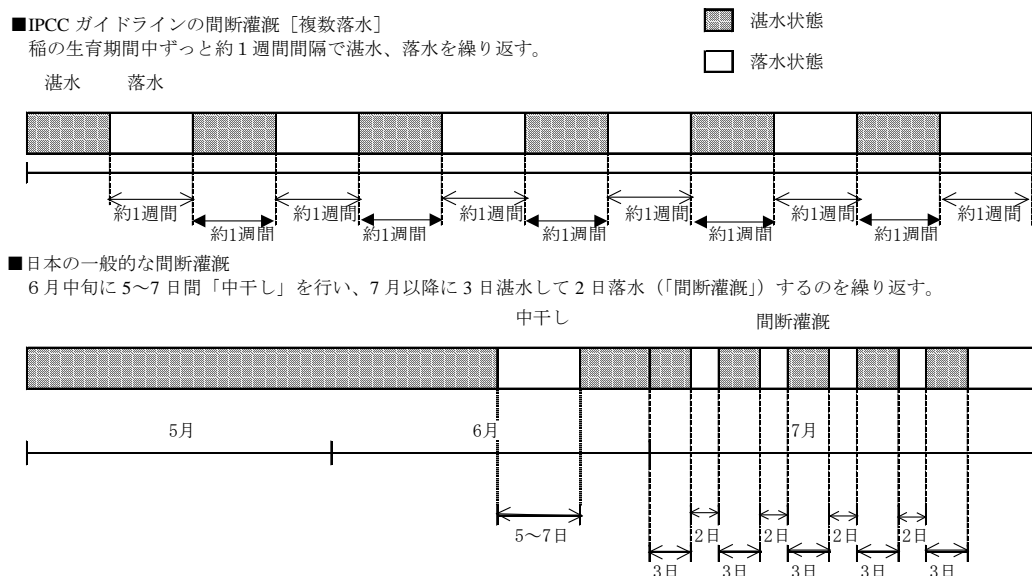


図 5-4 2006年 IPCC ガイドラインの間断灌漑（複数落水）水田と日本の一般的な間断灌漑（中干し）水田

b) 方法論

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドラインの算定方法をもとに、水田の有機物施用方法や水管理によるメタン発生量の変化を推定する数理モデルである DeNitrification-DeComposition-Rice モデル（DNDC-Rice モデル）（参考文献 51）を用いて決定した算定方法（下記式）とそのモデルから算出した排出係数をもとに算定をおこなった。なお、DNDC-Rice モデルは DNDC モデルをベースに日本における水稲の CH₄ 排出量を推定できるように日本で改良を加えたモデルである。図 5-5 は DNDC-Rice モデルの概念図である。

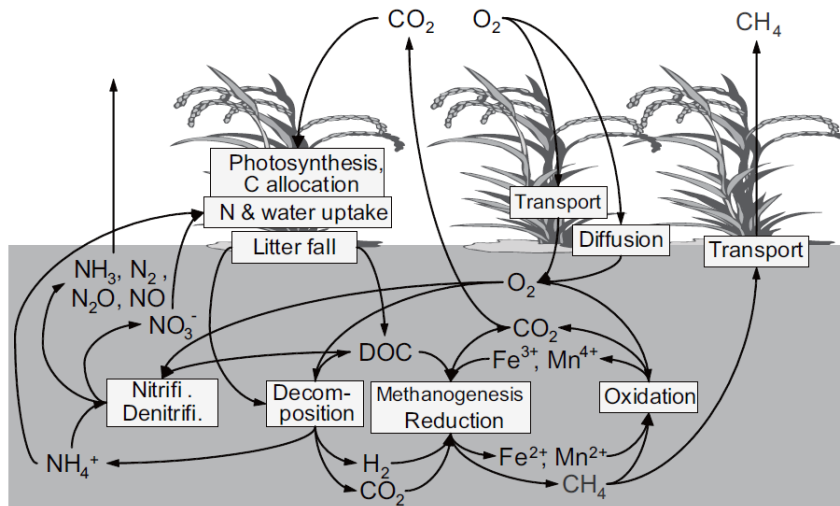


図 5-5 DNDC-Rice モデルの概念図

(出典) 麓ら (2010) (参考文献 51)

排出係数の算出には Tier3 法 (DNDC-Rice モデル) を使い、排出量の算定には Tier2 法を変形した方法を用いている。

なお、ここで用いられている算定方法については Katayanagi et al. (2016) (参考文献 71)、Katayanagi et al.(2017) (参考文献 72) および関連文献に記述されているものをもとに算定方法検討会において検討し、構築している。

$$E = \sum_{i,j,k,l} \{(A_i \times f_{Di,j} \times f_{wi,k} \times f_{oi}) \times EF_{i,j,k,l}\} \times 16/12$$

$$EF = aX + b$$

- E* : 水田からの CH₄ の排出量 [kgCH₄/年]
- i* : 地域 (全国 7 地域)
- j* : 排水性 (排水不良、日排除、4 時間排除)
- k* : 水管理 (間断灌溉、常時湛水)
- l* : 施用有機物 (稲わら、堆肥、無施用)
- A* : 地方別水稲作付面積 [ha]
- f_D* : 排水性割合
- f_w* : 水管理割合
- f_o* : 有機物管理割合
- EF* : 地方別・排水性別・水管理別・有機物管理割合別排出係数 [kgCH₄-C/ha/年]
- X* : 有機物施用量 [tC/ha/年]
- a* : 傾き (有機物施用量と DNDC-Rice モデルによって算出された CH₄ 排出量の回帰式より算出)
- b* : 切片 (有機物施用量と DNDC-Rice モデルによって算出された CH₄ 排出量の回帰式より算出)

■ 排出係数

排出係数の算出には DNDC-Rice モデルを用いている。

今回使用した排出係数は全国 986 地点の水田の情報を基に構築している。入力データには、土壌 (土壌有機態炭素量、pH、粘土含量、乾燥密度など)、圃場の排水性 (最大排水速度)、気象データ (気温、降水量)、圃場管理情報 (移植日、収穫日、耕起日、耕起法、施肥日、施肥量、有機物施用日、有機物施用量、有機物 C/N 比、湛水日、落水日) を用いている。入力データの出典と概要は以下の通りである。

- ・ 土壌理化学性：農林水産省「土壌環境基礎調査」1,2 巡目のデータのうち、DNDC-Rice モ

デルで入力する必要がある全てのデータが記載されている 986 地点のデータ。

- ・ 圃場の排水性：農林水産省「第4次土地利用基盤整備基本調査」の「湛水状況」の記載（4時間排除、日排除、排水不良）に基づき、調査地点の最大排水速度を 15 mm day^{-1} 、 10 mm day^{-1} 、または 5 mm day^{-1} と設定した。
- ・ 気象データ：調査地点の最寄りの AMeDAS 地点の日最低気温、日最高気温、降水量を用いた。
- ・ 圃場管理情報：日本全体を気象庁の一次細分区域に従って 136 に区分し、各地の JA 等が公表している栽培歴に基づき作成したデータセット (Hayano et al., 2013) (参考文献 73) を用いた。
- ・ 有機物施用量：Yagasaki and Shirato (2014) (参考文献 74) の方法により、県別に 1981～2010 年の稲わら等の作物残渣すき込み量および堆肥の施用量を推定した。すなわち、稲わら等の作物残渣の平均すき込み量は、水稲と裏作の麦および肥飼料作物の県別収穫量統計値から推定したそれぞれの残渣発生量とそのうち土壌にすき込まれた割合をかけあわせたのち、水稲作付面積でその量を除して算出した。堆肥施用量は、農林水産省「土壌環境基礎調査」、温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業報告書」(2013) (参考文献 37) のアンケート結果等から年別の平均施用量を推定した。

DNDC-Rice モデルと上記の入力値を用いて、986 地点の 1981～2010 年 (30 年間) のメタン排出フラックスを、水管理 2 シナリオ (間断灌漑および常時湛水)、有機物施用 4 シナリオ (わらと堆肥¹、わらのみ、堆肥のみ、施用なし) の計 8 シナリオで推定した。その結果から統計の有意差を考慮し、メタン排出フラックス推定値を 7 地域、排水性 (3 段階) および水管理と有機物施用シナリオで区分し、年別の平均値を求めた。さらに、有機物施用量 (区分毎の各年の平均値) から CH_4 排出フラックスを予測する回帰式 (1 次関数) を導出した。なお、回帰式の切片 (b) は、有機物施用なしで推定した平均メタン排出フラックスに固定した。

地域別の有機物施用総量は Yagasaki and Shirato (2014) の方法で求めた県別の施用量からまとめた。さらに、インベントリの算定に用いる有機物施用量 (有機物管理方法別の施用量) (X) とするため、その総量と有機物管理方法の割合 (表 5-43) を用いた。地域別の各投入区分における有機物施用量およびそれらから算出された各区分の排出係数はそれぞれ下記表 5-38、表 5-39 に示したとおりである。

表 5-38 地域別の各施用区分における有機物投入量 (X) [t-C/ha]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
稲わら	北海道	1.68	2.16	2.39	2.74	2.50	2.31	2.74	2.68	2.50	2.50	2.56	2.45	2.40	2.44
	東北	1.83	2.25	2.62	2.66	2.52	2.60	2.85	2.59	2.46	2.52	2.54	2.41	2.37	2.32
	北陸	2.97	2.99	3.41	2.36	2.35	2.43	3.60	3.34	2.31	2.37	2.33	2.27	2.40	2.23
	関東	1.76	2.09	2.54	2.56	2.44	2.48	2.58	2.44	2.34	2.41	2.36	2.16	2.19	2.16
	東海・近畿	2.29	2.65	2.87	2.97	2.82	2.83	3.06	2.83	2.75	2.84	2.70	2.68	2.73	2.67
	中国・四国	1.96	2.51	2.72	2.74	2.71	2.50	2.90	2.71	2.58	2.59	2.48	2.45	2.55	2.55
	九州・沖縄	1.39	1.50	1.65	1.57	1.95	1.75	1.96	1.53	1.75	1.77	1.72	1.67	1.72	1.71
堆肥	北海道	1.24	0.61	0.68	1.79	2.72	2.32	2.22	2.61	2.49	2.15	2.15	2.15	2.15	2.15
	東北	1.24	0.61	0.67	1.78	2.70	2.30	2.18	2.52	2.41	2.15	2.15	2.15	2.15	2.15
	北陸	1.23	0.61	0.67	1.78	2.71	2.31	2.20	2.58	2.47	2.15	2.15	2.15	2.15	2.15
	関東	1.38	0.74	0.73	2.14	3.23	2.73	2.57	2.99	2.85	2.50	2.49	2.49	2.49	2.49
	東海・近畿	1.25	0.61	0.68	1.80	2.75	2.34	2.22	2.61	2.48	2.16	2.16	2.16	2.16	2.16
	中国・四国	1.33	0.67	0.71	1.94	2.90	2.49	2.37	2.77	2.65	2.31	2.31	2.33	2.33	2.34
	九州・沖縄	1.60	0.95	0.85	2.82	4.49	3.82	3.58	4.33	4.11	3.67	3.70	3.73	3.77	3.75

¹ わらと堆肥を同時に投入したシナリオはモデル上で構築されているが、わらと堆肥を同時に投入している有機物管理割合 (fo) が得られないことから、インベントリ排出量の算定には使用していない。

表 5-39 各区分の稲作からの CH₄ 排出係数 [kg-CH₄-C/ha/年]

項目		1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017			
排水不良・常時湛水	稲わら	北海道	571	701	765	859	793	743	859	843	794	795	811	780	766	778		
		東北	664	775	875	886	849	871	936	867	833	847	854	819	807	795		
		北陸	805	810	909	664	660	679	953	892	653	666	655	642	673	634		
		関東	235	276	331	333	318	324	335	319	306	316	309	284	288	284		
		東海・近畿	492	562	606	627	598	600	644	599	583	600	574	570	579	566		
		中国・四国	464	573	615	619	613	571	650	611	587	589	568	561	581	580		
		九州・沖縄	185	198	216	206	252	229	254	202	228	231	224	218	224	224		
		堆肥	北海道	452	279	298	600	855	746	717	823	792	698	698	698	698	698	
			東北	505	337	355	651	897	790	757	848	820	748	748	748	748	748	
	北陸		401	254	270	529	745	652	627	715	689	613	613	613	613	613		
	関東		188	109	108	282	416	355	335	387	370	326	325	325	325	325		
	東海・近畿		284	157	170	394	582	500	478	554	530	466	466	466	466	466		
	中国・四国		341	210	218	460	651	570	546	624	600	534	534	537	538	539		
	九州・沖縄		211	131	119	358	562	481	450	542	515	462	465	469	474	471		
	無施用		北海道	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	
			東北	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	
		北陸	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113		
		関東	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
		東海・近畿	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35		
		中国・四国	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77		
		九州・沖縄	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
		排水不良・間断灌漑	稲わら	北海道	571	701	765	859	793	743	859	843	794	795	811	780	766	778
				東北	637	747	846	856	820	842	906	838	805	818	825	790	779	767
	北陸			605	609	691	488	486	501	727	677	479	490	481	471	496	464	
	関東			212	249	298	300	286	292	302	287	275	284	278	256	260	256	
	東海・近畿			399	457	493	510	486	488	525	487	473	488	466	463	471	460	
	中国・四国			416	518	556	560	554	515	589	553	530	533	512	506	525	524	
九州・沖縄	162			173	188	180	219	199	220	176	198	201	195	190	195	194		
堆肥	北海道			452	279	298	600	855	746	717	823	792	698	698	698	698	698	
	東北			480	314	332	624	868	762	730	819	792	720	720	720	720	720	
	北陸		271	150	163	377	555	479	458	531	509	447	447	447	447	447		
	関東		170	99	98	254	374	319	301	348	333	293	293	292	293	293		
	東海・近畿		227	122	133	318	473	406	387	450	430	377	377	377	377	377		
	中国・四国		302	180	187	412	589	514	492	565	543	481	481	484	484	486		
	九州・沖縄		183	116	106	308	481	412	386	464	441	396	399	402	406	404		
	無施用		北海道	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	
			東北	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	
北陸			33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33		
関東			17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
東海・近畿			21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
中国・四国			57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57		
九州・沖縄			19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19		
日排除・常時湛水			稲わら	北海道	333	417	458	519	476	444	518	508	477	477	488	467	459	467
				東北	492	576	653	661	633	649	699	646	621	631	637	610	601	592
	北陸			608	612	692	493	490	506	728	678	484	495	486	476	501	469	
	関東			156	182	218	219	209	213	220	210	201	208	203	187	190	187	
	東海・近畿			225	258	279	289	275	276	297	275	268	276	264	262	266	260	
	中国・四国			184	232	250	252	249	231	265	248	238	239	229	227	235	235	
	九州・沖縄	155		166	180	172	211	191	212	169	190	193	187	182	188	187		
	堆肥	北海道		256	145	157	352	516	446	427	495	475	415	415	415	415	415	
		東北		371	242	256	482	670	588	563	632	611	556	556	556	556	556	
		北陸	280	160	173	384	559	484	464	535	514	452	452	452	452	452		
		関東	126	75	75	186	272	233	220	253	242	214	214	213	214	214		
		東海・近畿	125	65	71	178	268	229	218	254	243	212	212	212	212	212		
		中国・四国	131	74	77	183	266	230	220	254	244	215	215	216	216	217		
		九州・沖縄	176	109	99	300	471	403	377	455	432	387	390	393	398	395		
		無施用	北海道	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
			東北	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	
	北陸		46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46		
	関東		17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
	東海・近畿		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
	中国・四国		17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
	九州・沖縄		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

表 5-39 各区分の稲作からの CH₄ 排出係数 [kg-CH₄-C/ha/年] (つづき)

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017			
日排除・間断灌溉	稲わら	北海道	229	289	318	360	330	307	360	353	331	331	339	324	318	324	
		東北	349	412	469	475	454	467	504	465	445	453	457	437	431	424	
		北陸	441	444	502	357	355	366	529	492	351	358	352	344	363	340	
		関東	115	134	160	161	154	156	162	154	148	153	149	138	140	138	
		東海・近畿	101	116	126	130	124	124	134	124	121	124	119	118	120	117	
		中国・四国	98	125	135	136	135	124	144	134	128	129	124	122	127	127	
		九州・沖縄	88	94	103	98	120	109	121	96	109	110	107	104	107	106	
	堆肥	北海道	175	96	105	242	359	309	296	344	330	287	287	287	287	287	
		東北	259	163	173	342	482	421	402	454	438	397	397	397	397	397	
		北陸	201	114	124	277	405	350	335	388	372	327	327	327	327	327	
		関東	93	57	56	137	199	171	161	186	178	157	157	157	157	157	
		東海・近畿	56	29	32	80	121	103	98	114	109	95	95	95	95	95	
		中国・四国	69	37	39	98	144	124	118	137	131	115	116	116	116	117	
		九州・沖縄	100	62	56	171	269	230	215	260	247	221	223	225	227	225	
	無施用	北海道	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
		東北	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	
		北陸	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
		関東	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		東海・近畿	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		中国・四国	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
		九州・沖縄	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	4時間排除・常時湛水	稲わら	北海道	300	376	413	468	430	400	468	459	430	430	440	422	414	421
			東北	451	532	605	612	586	601	649	598	574	584	589	563	555	546
			北陸	578	582	659	469	467	481	693	646	461	471	463	453	477	446
			関東	208	242	288	289	277	282	291	277	267	275	269	248	252	248
			東海・近畿	240	275	296	307	292	293	316	293	285	294	281	279	283	277
			中国・四国	250	313	337	339	336	312	357	335	321	322	310	306	317	317
			九州・沖縄	185	198	216	206	253	229	255	202	228	232	225	219	225	224
堆肥		北海道	230	130	140	317	466	402	385	447	429	374	374	374	374	374	
		東北	336	214	227	442	620	543	519	585	565	512	512	512	512	512	
		北陸	266	152	165	365	532	460	441	509	489	430	430	430	430	430	
		関東	169	103	102	247	358	307	291	334	320	283	282	282	282	283	
		東海・近畿	137	73	80	191	285	244	233	271	259	227	227	227	227	227	
		中国・四国	179	104	108	248	357	311	297	342	328	290	290	292	292	293	
		九州・沖縄	211	130	118	360	567	484	454	547	519	465	469	473	478	475	
無施用		北海道	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
		東北	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	
		北陸	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	
		関東	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
		東海・近畿	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
		中国・四国	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
		九州・沖縄	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
4時間排除・間断灌溉		稲わら	北海道	166	210	231	263	241	224	263	257	241	241	247	236	232	236
			東北	316	374	427	432	413	424	458	422	404	412	415	397	391	384
			北陸	390	392	445	315	313	323	468	436	309	316	310	303	320	299
			関東	143	167	199	200	191	195	201	192	184	190	186	171	174	171
			東海・近畿	135	154	167	173	164	165	178	165	160	165	158	157	159	156
			中国・四国	173	217	233	235	233	216	248	232	222	223	214	212	220	219
			九州・沖縄	109	117	128	122	150	136	151	120	135	137	133	129	133	132
	堆肥	北海道	126	69	75	176	261	225	215	251	240	209	209	209	209	209	
		東北	232	144	154	309	438	382	365	412	398	360	360	360	360	360	
		北陸	175	97	106	243	358	309	295	342	328	288	288	288	288	288	
		関東	115	69	68	170	248	213	201	231	221	195	195	195	195	195	
		東海・近畿	76	40	44	107	160	137	131	152	145	127	127	127	127	127	
		中国・四国	123	71	74	171	248	215	206	237	227	201	201	202	202	203	
		九州・沖縄	125	76	69	214	337	288	270	325	309	276	279	281	284	282	
	無施用	北海道	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
		東北	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
		北陸	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
		関東	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
		東海・近畿	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		中国・四国	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
		九州・沖縄	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	

■ 活動量

地域別水稲作付面積（A）は農林水産省「耕地及び作付面積統計」に示された値を用いた。排水性割合（ f_D ）、水管理割合（ f_w ）、有機物管理割合（ f_o ）はそれぞれ下記表 5-40 ～表 5-43 に示した農林水産省等の調査データをそれぞれ用いている。

表 5-40 地域別水稲作付面積（A）[kha]

地域	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	146	163	135	119	115	115	115	114	113	113	112	111	108	107
東北	525	539	456	444	419	421	429	406	414	419	419	415	414	413
北陸	258	260	221	218	211	211	213	213	213	215	216	214	213	212
関東	386	390	336	331	320	320	322	323	324	324	323	322	321	318
東海	117	116	95	91	88	87	88	88	88	87	86	85	85	84
近畿	145	148	122	117	111	111	111	111	111	111	110	108	107	106
中国・四国	236	232	187	182	176	176	178	176	175	175	173	170	167	165
九州・沖縄	246	251	207	206	196	196	202	202	203	203	201	199	196	195
合計	2,058	2,098	1,758	1,708	1,637	1,637	1,657	1,632	1,641	1,647	1,639	1,623	1,611	1,600

※算定上では東海と近畿は1地域としてまとめられ計算されている

（出典）農林水産省「耕地及び作付面積統計」

表 5-41 排水性割合（ f_D ）

地域	4時間排除割合	日排除程度割合	排水不良割合
北海道	51%	42%	7%
東北	63%	31%	6%
北陸	69%	26%	4%
関東	59%	32%	9%
東海・近畿	69%	23%	8%
中国・四国	65%	27%	8%
九州・沖縄	74%	21%	5%

（出典）農林水産省「第4次土地利用基盤整備基本調査」（参考文献 27）

表 5-42 水管理割合（ f_w ）

地域	常時湛水田割合	間断灌漑水田割合
北海道	48%	52%
東北	5%	95%
北陸	4%	96%
関東	14%	86%
東海・近畿	11%	89%
中国・四国	8%	92%
九州・沖縄	7%	93%

（出典）温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業」（参考文献 37）

表 5-43 日本の有機物管理方法の割合（ f_o ）

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
わら施用	60%	60%	60%	60%	65%	61%	57%	62%	65%	64%	64%	64%	64%	64%
各種堆肥施用	20%	20%	20%	20%	18%	23%	26%	22%	23%	27%	27%	27%	27%	27%
無施用	20%	20%	20%	20%	17%	16%	17%	16%	12%	9%	9%	9%	9%	9%

（出典）1990～2007年値：農林水産省「土壌環境基礎調査」（参考文献 26）

2008～2012年値：温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業」（参考文献 37）

2013年以降：農林水産省「農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業」（参考文献 28）

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、DNDC-Rice モデルから算出した 6%を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に示された水田面積の標準誤差（1%）を採用した。その結果、排出量の不確実性は 6%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、出典を用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

なお、DNDC-Rice モデルから算出されたメタン排出量の推定値と圃場におけるメタン排出量の実測値の比較は、Minamikawa et al.(2014)（参考文献 75）、麓ら（2010）（参考文献 51）、Katayanagi et al.(2016)（参考文献 71）の論文などで実施され、報告されている。下図 5-6 は Katayanagi et al.(2016)に記載されている年間メタン排出量の実測値と DNDC-Rice モデルによる推定値の比較である。論文によると、CH₄ 排出量の推定値は地点間の条件の違いによるばらつきを反映し、実測値と高い相関をもっていた（ $r=0.861$ ）と報告している。

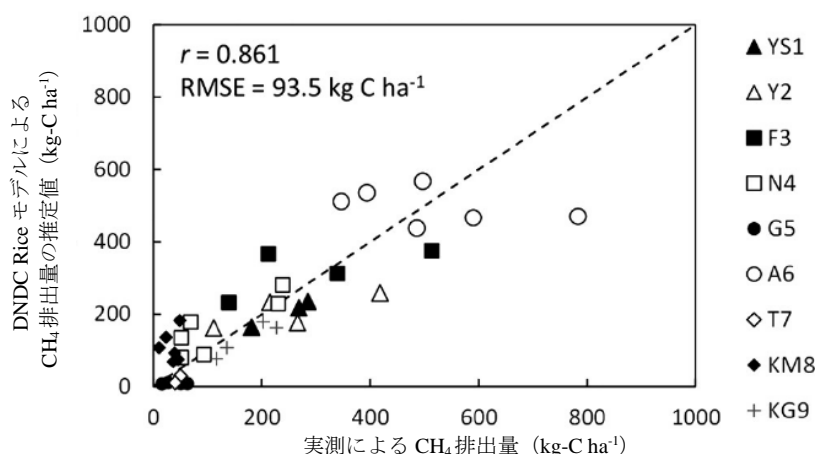


図 5-6 年間メタン排出量の実測値と DNDC-Rice モデルによる推定値の比較

（出典）Katayanagi et al. (2016)（参考文献 71）Fig.3 より引用

また、DNDC-Rice モデルから算出された排出係数を我が国のインベントリに適用することの妥当性確認については、Katayanagi et al.(2016)（参考文献 71）の中で行うとともに、算定方法検討会の農業分科会においても検討を行っている。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

将来的に DNDC-Rice モデルの研究が進み、改良・アップデートされた際には、改良版 DNDC-Rice モデルの適用を検討する。

5.4.2. 天水田、深水田、その他の水田（3.C.2., 3.C.3., 3.C.4.）

天水田、深水田については、IRRI（International Rice Research Institute）の「World Rice STATISTICS 1993-94」に示されている通り、日本には存在しないため、「NO」として報告した。

その他の水田については、IRRI（International Rice Research Institute）の「World Rice STATISTICS 1993-94」に示されている通り、陸稲の作付田が考えられるが、陸稲の作付田は湛水しないため畑土壌と同様に好氣的である。CH₄生成菌は絶対嫌気性菌であり、土壌が嫌気性に保たれなければCH₄は排出されない。従って、「NA」として報告した。

5.5. 農用地の土壌（3.D.）

農用地からのN₂Oの直接排出（無機質肥料の施肥、有機質肥料の施肥、放牧家畜の排せつ物、作物残渣のすき込み、土壌有機物の損失／獲得による無機化／固定化、有機質土壌の耕起）及び間接排出（大気沈降、窒素溶脱）を対象に算定、報告を行う。

2017年度におけるこのカテゴリからの温室効果ガス排出量は5,408 kt-CO₂換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量（LULUCFを除く）の0.4%を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると24.0%の減少となっている。この1990年度からの排出量減少の主な要因は無機質肥料（化学肥料）施用量、家畜ふん尿由来の有機質肥料施用量が減少したことによるものである。

表 5-44 農用地の土壌からのN₂O排出量

ガス	区分	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
N ₂ O	3.D.a. 直接排出	1.無機質肥料	6.2	5.3	5.0	4.8	3.7	3.6	4.2	4.0	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1
		2.有機質肥料	5.3	5.1	4.8	4.3	4.5	4.2	4.3	4.3	4.2	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3
		3.放牧地のふん尿	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		4.作物残渣	2.4	2.3	2.5	2.3	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9
		5.無機化	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		6.有機質土壌の耕起	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	3.D.b. 間接排出	1.大気沈降	2.7	2.5	2.3	2.2	2.0	1.9	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.窒素溶脱・流出	5.4	5.1	4.8	4.5	4.2	4.0	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1
	合計	kt-N ₂ O	23.9	22.2	21.3	19.9	18.3	17.5	18.6	18.2	18.3	18.4	18.2	18.2	18.1	18.1
		kt-CO ₂ 換算	7,121	6,604	6,344	5,936	5,468	5,228	5,552	5,436	5,439	5,494	5,433	5,426	5,388	5,408

5.5.1. 直接排出（3.D.a.）

農用地の土壌からは、無機質肥料の施肥、有機質肥料の施肥、放牧家畜の排せつ物、作物残渣のすき込みにより土壌中にアンモニウムイオンが発生し、好気条件下でそのアンモニウムイオンが硝酸態窒素に酸化される過程でN₂Oが発生する。また、硝酸態窒素が脱窒する過程でN₂Oが発生する。

また、鉍質土壌において有機物が分解することや有機質土壌を耕起することにより、窒素分の硝化・脱窒によりN₂Oが発生する。

5.5.1.1. 無機質窒素肥料（3.D.a.1.）

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、農用地の土壌への無機質窒素肥料（化学肥料）の施肥に伴うN₂O排出の算定を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

N₂O排出量については、2006年IPCCガイドラインのデシジョンツリー（Vol.4, p.11.9,

Fig.11.2) に従い、我が国独自の排出係数が存在するため、Tier2 法で算定を行った。

また、硝化抑制剤入り化学肥料を投入し、土壌からの N₂O 排出量を抑制する排出削減対策についても算定に組み込んだ。

$$E = \sum_{ij} (F_{SNij} \times EF_{1ij}) \times 44 / 28$$

- E : 農用地の土壌への無機質肥料（化学肥料）の施肥に伴う N₂O 排出量 [kg-N₂O]
 F_{SNij} : 作物種 i の農用地土壌に投入された化学肥料 j の施用量[kg-N]
 EF_{1ij} : 作物種 i の化学肥料 j を投入した場合の排出係数[kg-N₂O-N/kg-N]
 i : 作物種
 j : 肥料の種類（硝化抑制剤入りまたはなし）

■ 排出係数

排出係数については、我が国における実測データに基づき、我が国独自の排出係数を設定した。また、硝化抑制剤入り化学肥料を投入した場合の排出係数は、我が国独自の排出係数に N₂O の削減率をかけて設定した。

日本の各地で測定されたデータを解析し、化学肥料及び有機質肥料の投入窒素量と N₂O 排出量の関係を調査したところ、化学肥料と有機質肥料で排出係数に有意差はなかったため、化学肥料と有機質肥料で同じ排出係数を使用することにした。

また、作物の種類による排出係数の違いを比較したところ、他の作物に比べ茶が有意に高く、水稻が有意に低いことが判明した。しかし、他の作物については有意な差はなかったため、農用地の土壌への施肥に伴う N₂O の排出係数は、水稻、茶、その他の作物の3種類に区分して設定した。なお、我が国には火山灰由来の土壌が広く分布しており、排水性のよいこの土壌からの N₂O 排出量が少ないことが、我が国の排出係数が 2006 年 IPCC ガイドラインに示される排出係数のデフォルト値に比べ低い理由であると考えられる。なお、水稻の排出係数は、2006 年 IPCC ガイドラインにデフォルト値の 1 つとして採用されており、国際的に妥当性が認められている数値である。

硝化抑制剤入り化学肥料を投入した際の N₂O の削減率は Akiyama ら (2010) (参考文献 76) におけるジシアンジアミド入り肥料による N₂O 削減率 (26~36%) の下限値である 26% と設定した。なお、日本において硝化抑制剤として添加されているのは多くがジシアンジアミドであるが、一部の化学肥料では別の物質が添加されていることから、削減量の過大評価を避けるためジシアンジアミドの削減率の下限値を用いた。また、水稻については湛水され硝化が起きにくいことから、硝化抑制剤入り化学肥料が施用される可能性がほとんどないため、排出係数は設定しない。

表 5-45 農用地の土壌への化学肥料の施肥に伴う N₂O 排出係数

作物種	排出係数 (硝化抑制剤なし) [kg-N ₂ O-N/kg-N]	排出係数 (硝化抑制剤入り) [kg-N ₂ O-N/kg-N]
水稻	0.31 %	—
茶	2.9 %	2.1 % [=2.9% × (1-0.26)]
その他の作物	0.62 %	0.46 % [=0.62% × (1-0.26)]

(出典) Akiyama et al., Direct N₂O emissions and estimate of N₂O emission factors from Japanese agricultural soils. (2006) (参考文献 77)

Akiyama et al., Estimations of emission factors for fertilizer-induced direct N₂O emissions from agricultural soils in Japan: Summary of available data (2006) (参考文献 78)

Akiyama et al., Evaluation of effectiveness of enhanced-efficiency fertilizers as mitigation options for N₂O and NO emissions from agricultural soils: meta-analysis, Global Change Biology (2010) (参考文献 76)

■ 活動量

化学肥料施用総量は「ポケット肥料要覧」(参考文献 38)の「窒素質肥料需要量」を用いた。この値から森林への施用量を除いたものを農用地の土壌の化学肥料施用量として用いた(表 5-46)。さらに、上記排出係数を考慮し、作物別の化学肥料施用量を算出するため、各作物種の作付面積に、各作物種の単位面積当たり化学肥料由来窒素施用量の我が国の調査結果を乗じて作物別の窒素施用量に相当する値を求め、作物別の施肥相当量に応じて化学肥料施用量を各作物別に配分した。

$$F_{SNi} = (F_T - F_{FRST}) \times \frac{(RA_i \times RF_i \times 10)}{\sum (RA_n \times RF_n \times 10)}$$

- F_{SNi} : 作物種 i の農用地に投入された化学肥料施用量[t-N]
- F_T : 化学肥料施用総量 [t-N]
- F_{FRST} : 森林への化学肥料施用量[t-N]
- RA_i : 作物種 i の作付面積[ha]
- RF_i : 作物種 i の単位面積当たり化学肥料施用量 [kg-N/10a]
- RA_n : 各作物種別作付面積 [ha]
- RF_n : 各作物種の単位面積当たり化学肥料施用量[kg-N/10a]

作物別の肥料施用量については、2000年に行われた営農調査(「平成12年度温室効果ガス排出削減定量化法調査報告書」(参考文献 39))により各作物別の施肥量が化学肥料、有機質肥料別に把握されている。専門家判断によると、水稻、茶を除く作物においては経年的な施肥量の変化が余りないと考えられることから、これらの作物については2000年調査(参考文献 39)による単位面積当たり化学肥料施用量のデータを全ての年に対して一律に適用した。

茶の施肥量については、自治体の策定する施肥基準等の影響を受け経年的に変化している。野中(2005)(参考文献 51)がまとめた1993、1998、2002年における茶畑に対する窒素施用量(化学肥料と有機質肥料由来窒素量の合計値)と2000年調査(参考文献 39)における茶の化学肥料と有機質肥料の比を用いて、1993年、1998年、2002年それぞれの化学肥料施用量と有機質肥料施用量を推計した。また、推計した3カ年の施肥量を用いて1993年から2002年までは数値を内挿、1993年以前は1993年値を据え置き、2002年以降は2002年値を据え置き、時系列データを作成した(表 5-49 参照)。

水稻の化学肥料施用量については、「ポケット肥料要覧」により把握できる各年の施肥量データを用い、陸稲については、水稻の値で代用した。

硝化抑制剤入り化学肥料の出荷量(製品ベース)(「化学肥料施用量(農地)」の内数)については農林水産省調査のデータを使用し、それらに含まれる窒素含有率は主要メーカー製品の平均値である13%を用いた。また、硝化抑制剤入り化学肥料は、水稻および飼肥料作物に対して施用される可能性がほとんどないため、水稻および飼肥料作物は施用対象から除いた。

表 5-46 化学肥料施用量 [t-N]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
化学肥料施用総量	611,955	527,517	487,406	471,190	360,056	350,135	409,590	387,201	396,783	409,918	394,629	394,629	394,629	394,629
化学肥料施用量(森林)	288	248	229	222	157	165	193	182	187	193	186	186	186	186
化学肥料施用量(農地)	611,667	527,269	487,177	470,968	359,899	349,970	409,397	387,019	396,596	409,725	394,443	394,443	394,443	394,443

※硝化抑制剤入り化学肥料を含む

(出典) 化学肥料施用総量：農林統計協会「ポケット肥料要覧」(参考文献 38)

化学肥料施用量(森林)：林野庁調べをもとに算出

表 5-47 硝化抑制剤入り化学肥料の出荷量（窒素量ベース）[t-N]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
硝化抑制剤入り化学肥料 出荷量（窒素ベース）	0	0	4,030	4,290	4,160	5,980	4,940	5,850	5,070	7,800	4,550	5,070	5,070	5,070

（出典）農林水産省調査より窒素含有率を13%として算出

表 5-48 作物種別単位面積当たり化学肥料施用量（水稲、茶以外）

作物種	施用量 [kg-N/10a]
野菜	21.27
果樹	14.70
ばれいしょ	12.70
豆類	3.10
飼肥料作物	10.00
かんしょ	6.20
麦	10.00
雑穀（そばを含む）	4.12
桑	16.20
工芸作物	22.90
たばこ	15.40

（出典）農業技術協会「平成12年度温室効果ガス排出量削減定量化法調査報告書」（参考文献39）

表 5-49 単位面積当たり化学肥料施用量（水稲、茶） [kg-N/10a]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
化学肥料施用量（水稲）	9.65	8.71	7.34	6.62	6.47	5.80	5.95	5.93	6.04	6.10	5.97	5.97	5.97	5.97
化学肥料施用量（茶）	57.23	54.88	48.06	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76	44.76

（出典）茶：野中（2005）「茶園における窒素環境負荷とその低減のための施肥技術」（参考文献51）

農業技術協会「平成12年度温室効果ガス排出量削減定量化法調査報告書」（参考文献39）

水稲：農林統計協会「ポケット肥料要覧」（参考文献38）

表 5-50 作物種別作付面積 [kha]

作物種	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
野菜	620.1	564.4	524.9	476.3	469.5	468.7	465.4	460.4	457.9	453.4	452.1	448.9	444.1	441.7
水稲（子実用）	2,055.0	2,106.0	1,763.0	1,702.0	1,624.0	1,621.0	1,625.0	1,574.0	1,579.0	1,597.0	1,573.0	1,505.0	1,478.0	1,465.0
果樹	346.3	314.9	286.2	265.4	254.7	250.7	246.9	243.5	240.3	237.0	233.8	230.2	226.7	222.9
茶	58.5	53.7	50.4	48.7	48.0	47.3	46.8	46.2	45.9	45.4	44.8	44.0	43.1	42.4
ばれいしょ	115.8	104.4	94.6	86.9	84.9	83.1	82.5	81.0	81.2	79.7	78.3	77.4	77.2	77.2
豆類	256.6	155.5	191.8	193.9	199.7	197.5	189.0	186.2	180.2	178.5	181.0	187.6	187.7	187.9
飼肥料作物	1,096.0	1,013.0	1,026.0	1,030.0	1,012.0	1,008.0	1,012.0	1,030.0	1,029.0	1,012.0	1,019.0	1,072.0	1,082.0	1,084.9
かんしょ	60.6	49.4	43.4	40.8	40.7	40.5	39.7	38.9	38.8	38.6	38.0	36.6	36.0	35.6
麦	366.4	210.2	236.6	268.3	265.4	266.2	265.7	271.7	269.5	269.5	272.7	274.4	275.9	273.7
雑穀（そばを含む）	29.6	23.4	38.4	45.9	49.1	47.5	49.7	58.1	62.6	62.9	61.4	59.7	62.2	64.5
桑	59.5	26.3	5.9	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
工芸作物	142.9	124.5	116.3	110.3	107.5	106.4	104.8	101.9	100.2	98.5	97.8	98.8	99.3	100.3
たばこ	30.0	26.4	24.0	19.1	16.8	15.8	15.0	13.0	9.0	8.9	8.6	8.3	8.0	7.6
陸稲	18.9	11.6	7.1	4.5	3.2	3.0	2.9	2.4	2.1	1.7	1.4	1.2	0.9	0.8

（出典）ばれいしょ：農林水産省「野菜生産出荷統計」、たばこ：日本たばこ産業株式会社資料による、桑：農林水産省生産局調べ、それ以外の作物：農林水産省「耕地及び作付面積統計」（ただし、「工芸作物」については茶、なたね、てんさい、さとうきびの合計から推計した面積からたばこの面積を差し引いた値である。2016年度値までの「野菜」については、ばれいしょの面積を差し引いた値である。また2017年度の野菜・果樹・豆類・飼肥料作物・雑穀については、作物分類合計の作付面積調査が廃止されたため、それらの作物分類を対象として含まれる作物の作付面積の合計から過去5年間のカバー率を算出して推計した。）

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、排出係数の出典である Akiyama et al. (2006) に示されている不確実性 (31%) を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に示された水田面積の標準誤差 (1%) で代替した。その結果、排出量の不確実性は 31% と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1 章に詳述している。

なお、我が国の排出係数と IPCC ガイドラインのデフォルト値が大きく異なる理由については上記「排出係数」に記載している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.5.1.2. 有機質窒素肥料 (3.D.a.2.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、農用地土壌への有機質肥料 (畜産廃棄物由来およびその他有機質肥料) の施用に伴う N₂O 排出の算定を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

2006 年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー (Vol.4, p.11.9, Fig.11.2) に従い、Tier2 法で N₂O 排出量の算定を行った。

$$E = \sum_i (N_{ONi} \times EF_{1i}) \times 44 / 28$$

E : 農用地の土壌への有機質肥料の施用に伴う N₂O 排出量 [kg-N₂O]

N_{ONi} : 作物種 i の農用地に投入された有機質肥料に含まれる窒素量 [kg-N]

EF_{1i} : 作物種 i の有機質肥料を投入した場合の排出係数 [kg-N₂O-N/kg-N]

■ 排出係数

無機質肥料と同様の我が国独自の排出係数を用いた。(表 5-45)

■ 活動量

活動量 (有機質肥料に含まれる総窒素量) については、2006 年 IPCC ガイドラインに示された式 (Vol.4, p11.12, Equation 11.3) をもとに、下記の窒素量を対象とした。

$$N_{ON} = N_{AM} + N_{SEW} + N_{FU} + N_{COMPsub} + N_{OOA}$$

N_{ON}	: 農用地土壌に施用される有機質肥料に含まれる窒素量
N_{AM}	: 農用地土壌に施用される家畜排せつ物に含まれる窒素量
N_{SEW}	: 農用地土壌に施用される下水汚泥に含まれる窒素量
N_{FU}	: 農用地土壌に施用されるし尿に含まれる窒素量
$N_{COMPsub}$: 農用地土壌に施用される堆肥副資材（稲わら、もみがら、麦わら）に含まれる窒素量
N_{OOA}	: 農用地土壌に施用されるその他有機質肥料（魚かす、大豆粕、なたね油粕など）に含まれる窒素量

○ 農用地土壌に施用される家畜排せつ物に含まれる窒素量 (N_{AM})

農用地土壌に施用された家畜排せつ物に含まれる窒素量 (N_{AM}) は下記の式で示したように、家畜排せつ物中の総窒素量 ($N_{Total-AW}$) から、放牧家畜の排せつ物中に含まれる窒素量 (N_{PRP})、大気中に N_2O として揮発する窒素量（放牧家畜を除く） (N_{N2O})、大気中に $NH_3 + NO_x$ として揮発する窒素量（放牧家畜を除く） ($N_{NH3+NOx}$)、「焼却」・「浄化」処理に含まれる窒素量 ($N_{inc+pur}$)、廃棄物として直接埋立処分される家畜排せつ物に含まれる窒素量 ($N_{disposal}$) を除いた量を使用した。

$$N_{AM} = N_{Total-AW} - N_{PRP} - N_{N2O} - N_{NH3+NOx} - N_{inc+pur} - N_{disposal}$$

N_{AM}	: 農用地に施用された家畜排せつ物中の窒素量 [kg-N]
$N_{Total-AW}$: 家畜から排せつされた窒素総量 [kg-N]
N_{PRP}	: 放牧家畜の排せつ物中に含まれる窒素量[kg-N]
N_{N2O}	: 家畜排せつ物から N_2O として大気中に揮発した窒素量（放牧家畜を除く） [kg-N]
$N_{NH3+NOx}$: 家畜排せつ物から NH_3 や NO_x として揮発した窒素量（放牧家畜を除く） [kg- NH_3-N+NO_x-N]
$N_{inc+pur}$: 「焼却」及び「浄化」処理された窒素量 [kg-N]
$N_{disposal}$: 廃棄物として「直接最終処分」される家畜排せつ物に含まれる窒素量 [kg-N]

放牧家畜の排せつ物中に含まれる窒素量 (N_{PRP})、大気中に N_2O として揮発する窒素量（放牧家畜を除く） (N_{N2O})、「焼却」・「浄化」処理に含まれる窒素量 ($N_{inc+pur}$) は「3.B.家畜排せつ物の管理」で計算された結果を用いた。

廃棄物として直接埋立処分される家畜排せつ物に含まれる窒素量 ($N_{disposal}$) は、何らかの処理がされた後に埋め立てられる分（以後、「処理後最終処分」と、特に何の処理も施されずにそのまま直接的に埋め立てられる分（以後、「直接最終処分」）を含んでいる。しかし、「処理後最終処分」される家畜排せつ物量については極少量であり、また、どの処理区分で処理されているか不明であるため、「直接最終処分」に加えることとした。

直接最終処分された家畜排せつ物中の窒素量 ($N_{disposal}$) は、次式のように算出した。

$$\frac{\text{直接最終処分された家畜排せつ物中の窒素量 } (N_{disposal})}{\text{直接最終処分量と処理後最終処分量の合計値}} \times \text{家畜排せつ物中の平均窒素含有率}$$

「直接最終処分量と処理後最終処分量の合計値」は「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環的利用実態調査報告書」で示された値を用いた。「家畜排せつ物中の平均窒素含有率」は各家畜のふん尿中窒素量の合計値と各家畜のふん尿量の合計値から算定した。

なお、農用地土壌に施用されずに直接最終処分された家畜排せつ物は廃棄物分野の「7.2.1.管理処分場からの排出 (5.A.1.)」の算定に含まれている。

表 5-51 農用地土壌に施用された家畜排せつ物に含まれる窒素量 (N_{AM}) [t-N]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
ふん尿中の窒素総量 (N _{Total-AW})	773,189	738,112	686,632	639,241	629,322	612,550	595,301	585,962	574,067	566,214	559,930	560,858	562,304	565,795
放牧家畜のふん尿中の窒素総量 (N _{PRB})	13,235	13,100	12,142	11,371	11,185	11,298	10,924	10,934	10,710	10,591	10,190	10,468	10,430	10,592
大気中にN ₂ Oとして排出される窒素量(浄化・焼却以外) (N _{N2O})	4,578	4,528	4,431	4,840	5,221	5,260	5,095	5,048	4,935	4,832	4,745	4,749	4,739	4,754
大気中にNH ₃ 、NO _x として排出される窒素量(放牧分を除く) (N _{NH3+NOx})	265,769	253,031	229,586	199,629	188,252	179,992	174,691	170,698	166,567	165,228	164,398	164,961	166,070	168,218
浄化・焼却によって消失する窒素量 (N _{inc+pur})	68,702	60,012	60,437	75,297	86,818	87,582	86,437	85,283	85,141	84,320	83,799	83,482	83,793	83,117
埋立され消失する窒素量 (N _{disposal})	312	299	270	250	255	320	237	241	280	289	297	285	293	281
農用地に施用される家畜排せつ物に含まれる窒素量 (N _{AM})	420,594	407,142	379,767	347,854	337,592	328,099	317,917	313,758	306,433	300,954	296,501	296,913	296,978	298,834

○ 農用地土壌に施用された下水汚泥に含まれる窒素量 (N_{SEW})

農用地土壌に施用される下水汚泥 (N_{SEW}) は、「ポケット肥料要覧」に記載された汚泥肥料の流通量に日本下水道協会のデータから設定した窒素含有率を掛けることによって算出した。

○ 農用地土壌に施用された人間のし尿に含まれる窒素量 (N_{FU})

し尿に含まれる窒素量 (N_{FU}) は、「日本の廃棄物処理」等から算出した人間のし尿由来の窒素量を用いた。

○ 農用地土壌に施用される堆肥副資材(稲わら、もみがら、麦わら)に含まれる窒素量 (N_{COMPsub})

堆肥副資材量については、稲わら、もみ殻、麦わらの用途別データ(都道府県において把握しているデータより算出)の「堆肥」、「畜舎敷料」の値を使用した。稲わら、もみ殻、麦わらの窒素含有率に関しては、後述の5.5.1.4. 作物残渣で記述している値(表 5-59)を用いた。

○ 農用地土壌に施用されたその他有機質肥料に含まれる窒素量 (N_{OOA})

農用地土壌に施用されるその他有機質肥料(魚かす、大豆粕、なたね油粕など)に含まれる窒素量 (N_{OOA}) は、「ポケット肥料要覧」に記載された有機質肥料の流通量に「ポケット肥料要覧」から設定した窒素含有率を掛けることによって算出した。

表 5-52 有機質肥料(汚泥肥料、その他有機質肥料)の流通量 [kt]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
動物質肥料	384.1	389.4	341.0	262.7	291.9	271.2	268.3	259.8	302.6	298.3	268.2	268.2	268.2	268.2
魚かす	111.5	88.6	89.0	73.9	81.6	70.0	62.2	52.1	55.4	60.0	51.7	51.7	51.7	51.7
蒸製骨粉	113.1	134.2	112.8	11.4	20.6	21.3	16.7	17.6	19.4	16.2	18.5	18.5	18.5	18.5
その他の動物質肥料	159.5	166.6	139.2	177.5	189.7	179.9	189.4	190.1	227.7	222.1	198.1	198.1	198.1	198.1
植物質肥料	635.9	725.7	982.4	494.8	972.1	643.2	1,064.3	1,190.9	1,079.2	1,203.7	1,455.4	1,455.4	1,455.4	1,455.4
大豆油粕	3.5	4.7	28.9	1.1	41.0	36.1	209.5	138.5	134.4	167.7	265.0	265.0	265.0	265.0
なたね油粕	451.0	437.2	620.7	241.0	299.9	228.0	221.4	396.3	347.9	288.4	399.5	399.5	399.5	399.5
その他の植物質肥料	181.4	283.8	332.8	252.7	631.2	379.1	633.5	656.1	596.9	747.6	790.9	790.9	790.9	790.9
汚泥	787.3	935.2	817.7	1,287.4	1,377.1	1,295.0	1,395.6	1,361.5	1,329.3	1,355.5	1,292.9	1,292.9	1,292.9	1,292.9

(出典) 農林統計協会「ポケット肥料要覧」(参考文献 38)

表 5-53 各有機質肥料の窒素含有率

有機質肥料	窒素含有割合
魚かす	8.0%
蒸製骨粉	4.1%
その他の動物質肥料	7.5%
大豆油粕	7.5%
なたね油粕	5.1%
その他の植物質肥料	4.6%
汚泥	2.7%

(出典) 汚泥以外：農林統計協会「ポケット肥料要覧」(参考文献 38)

汚泥：日本下水道協会データ(参考文献 40)より設定

表 5-54 農用地土壌に施用される有機質肥料に含まれる窒素量 [t-N]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
家畜ふん尿由来 (N _{AM})	420,594	407,142	379,767	347,854	337,592	328,099	317,917	313,758	306,433	300,954	296,501	296,913	296,978	298,834
下水汚泥由来 (N _{SEW})	21,257	25,250	22,078	34,760	37,183	34,965	37,682	36,759	35,892	36,599	34,907	34,907	34,907	34,907
し尿由来 (N _{RU})	10,394	4,747	2,116	874	1,702	457	427	369	351	286	273	231	204	204
堆肥副資材由来 (N _{COMPsub})	18,316	15,514	11,485	11,217	9,927	9,270	8,864	8,443	8,803	8,879	7,700	6,816	6,774	6,797
その他有機質肥料由来 (N _{OOA})	57,128	60,790	71,314	43,685	69,006	51,743	76,006	79,927	77,593	83,796	96,378	96,378	96,378	96,378
合計 (農用地土壌に施用される有機質肥料に含まれる窒素量) (N _{ON})	527,688	513,443	486,760	438,391	455,410	424,533	440,897	439,256	429,072	430,514	435,758	435,245	435,241	437,119

○ 作物種 i の農用地に投入された有機質肥料に含まれる窒素量の推計

作物種 i の農用地に投入された有機質肥料に含まれる窒素量は、上記した農用地土壌に施用された有機質肥料に含まれる総窒素量 (N_{ON}) に、作物種 i に施用されるべき窒素量が総窒素量 (N_{ON}) に占める割合 (施肥量割合) を乗じて推計した。施肥量割合は、作物種 i の単位面積当たり有機質肥料由来窒素施用量と各作物 i の作付面積の積を、全作物種の積の総和で除して求めた。

$$N_{ONi} = N_{ON} \times \frac{(RA_i \times RF_i / 10)}{\sum (RA_n \times RF_n / 10)}$$

N_{ONi} : 作物種 i の農用地に投入された有機質肥料に含まれる窒素量 [t-N]

N_{ON} : 農用地土壌に施用された有機質肥料に含まれる総窒素量[t-N]

RA_i : 作物種 i の作付面積[ha]

RF_i : 作物種 i の単位面積当たり有機質肥料施用量 [kg-N/10a]

RA_n : 各作物種別作付面積 [ha]

RF_n : 各作物種の単位面積当たり有機質肥料施用量 [kg-N/10a]

茶の単位面積当たり窒素施用量に関して、化学肥料同様に、野中 (2005) (参考資料 51) がまとめた 1993、1998、2002 年における茶畑に対する窒素施用量 (化学肥料、有機質肥料の合計値) と 2000 年調査 (参考文献 22) における茶の化学肥料と有機質肥料の比を用いて、有機質肥料別の施肥量を推計し、時系列データを作成した (表 5-49 参照)。

茶以外の作物種別の単位面積当たりの有機質肥料施用量は、化学肥料と同様に 2000 年調査 (参考文献 39) のデータを使用した。なお、作物種別の作付面積は化学肥料の算定に用いたものと同様である。

表 5-55 単位面積当たり有機質肥料施用量（茶）[kg-N/10a]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
有機質肥料施用量（茶）	20.77	19.92	17.44	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24	16.24

（出典）野中（2005）「茶園における窒素環境負荷とその低減のための施肥技術」（参考文献 51）

農業技術協会「平成 12 年度温室効果ガス排出量削減定量化法調査報告書」（参考文献 39）

表 5-56 作物種別単位面積当たり有機質肥料として施用された窒素量（茶以外）

作物種	施用量[kg-N/10a]
野菜	23.62
水稲	3.2
果樹	10.90
ばれいしょ	7.94
豆類	6.24
飼肥料作物	10.00
かんしょ	8.85
麦	5.70
雑穀（そばを含む）	1.81
桑	0.00
工芸作物	3.96
たばこ	11.41

※陸稲に関しては、水稲の値で代用した。

（出典）農業技術協会「平成 12 年度温室効果ガス排出量削減定量化法調査報告書」（参考文献 39）

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、Akiyama et al. (2006)に示されている不確実性（31%）を用いた。活動量の不確実性に関して、家畜ふん尿由来は、「畜産統計」に示されたブロイラーの頭数の標準誤差（9%）を採用し、それ以外は、「耕地及び作付面積統計」に示された水田面積の標準誤差（1%）で代替した。その結果、排出量の不確実性は 32%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006 年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1 章に詳述している。

e) 再計算

乳用牛の排せつ物量および含まれる窒素量の算定方法が改訂されたことにより、全年度の排出量に変更された。再計算の影響の程度については 10 章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

現在、無機質窒素（化学肥料）・有機質肥料について同一の排出係数を使用していることから、別々に設定できるよう検討している。

5.5.1.3. 放牧家畜の排せつ物 (3.D.a.3.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、放牧家畜の排せつ物からの N₂O 排出の算定を行う。

b) 方法論

放牧家畜の排せつ物からの CH₄、N₂O 排出量の算定方法は「5.3.1.節 家畜排せつ物の管理」の「牛、豚、家禽類（採卵鶏、ブロイラー）(3.B.1., 3.B.3., 3.B.4.)」および「水牛、めん羊、山羊、馬、うさぎ、ミンク (3.B.2., 3.B.4.-)」でまとめて記述している。

5.5.1.4. 作物残渣 (3.D.a.4.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、作物残渣の農用地の土壌へのすき込みに伴う N₂O 排出の算定を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

N₂O 排出量は 2006 年 IPCC ガイドラインをもとにして算出している。排出係数には 2006 年ガイドラインのデフォルト値を用いた。ただし、活動量の算定において、2006 年 IPCC ガイドラインの方法よりも正確に排出量を算定できると考えられるいくつかの作物（稲、茶、野菜類、さとうきび、てんさい）についてはわが国独自の方法を用いた。

$$E = EF \times A \times 44/28$$

<i>E</i>	: N ₂ O 排出量 [kg-N ₂ O]
<i>EF</i>	: 残渣のすき込みの N ₂ O 排出係数 [kg-N ₂ O-N/kg-N]
<i>A</i>	: 土壌にすき込まれる残渣由来の窒素量[kg-N]

■ 排出係数

0.01[kg-N₂O-N/kg-N] (2006 年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

■ 活動量

【稲】

地上部の稲の作物残渣すき込み量は、都道府県において把握しているデータより算出した稲わら・もみがらの残渣すき込み量のデータを使用した。作物残渣中の窒素量は、このデータに伊達 (1988) (参考文献 53) から設定した「作物残渣当たりの窒素量」を乗じ推計した。また、地下部の計算には生産量、生産量に対する乾物割合、生産量に対する地下部残渣割合、地下部の窒素含有率から推計した。生産量に対する地下部残渣割合 (*Frac_{BGR-P}*) は小川ら (1988) (参考文献 54) で示されている 27% を用いた。生産量に対する乾物割合 (*DRY*) は 2006 年 IPCC ガイドラインで示されているデフォルト値の 0.89 を用いた。

$$A_{Rice} = Residue \times N_{AG} + P \times DRY \times Frac_{BGR-P} \times N_{BG}$$

<i>A_{Rice}</i>	: 土壌にすき込まれる残渣由来の窒素量 [tN] (稲わら・もみ殻)
<i>Residue</i>	: 稲の作物残渣すき込み量 (稲わら・もみ殻) [t]
<i>N_{AG}</i>	: 稲の地上部残渣の窒素含有率 [kg-N/kg]
<i>P</i>	: 米の生産量 [t]
<i>DRY</i>	: 生産物に対する乾物割合 [%]

$Frac_{BGR-P}$: 生産量に対する地下部残渣割合[%]
 N_{BG} : 稲の地下部残渣の窒素含有率 [kg-N/kg]

【茶】

茶に関しては、毎年土中に還る残渣として「落葉」分と「秋整枝」分を対象とし、加えて数年に一度土中に還る残渣として、5年に1度程度実施される「中切り」（地面から約30～50cm上の部分を剪枝）分を対象とした。「中切り」に関しては、茶の総面積のうち1/5で毎年実施され、5年ですべての茶園の更新が行われると仮定した。「落葉」、「秋整枝」、「中切り」の単位栽培面積当たり残渣中窒素量に栽培面積を乗じ、残渣中の窒素量を推計した。栽培面積は農林水産省「耕地及び作付面積統計」のデータを用いた。

$$A_{Tea} = (A_{AP} + A_{LF} + A_{MP}/5) \times 10 \times Area$$

A_{Tea} : 土壌にすき込まれた窒素量 [kg-N] (茶)
 A_{AP} : 秋整枝による残渣量 [kg-N/10a]
 A_{LF} : 落葉による残渣量 [kg-N/10a]
 A_{MP} : 中切りによる残渣量 [kg-N/10a]
 $Area$: 茶作付面積 [ha]

表 5-57 剪枝された残渣部の窒素含有量

剪枝の種類		窒素含有量 [kg-N/10a]	出典
秋整枝	毎年	7.7	保科ら (1982) (参考文献 55)、木下ら (2005) (参考文献 56)、橘ら (1996) (参考文献 57)
中切り	5年に一度	19.4	太田ら (1996) (参考文献 58)
落葉	毎年	11.5	保科ら (1982) (参考文献 55)

【野菜類、さとうきび、てんさい】

各作物の農地にすき込まれた作物残渣に含まれる窒素量は、松本 (2000) (参考文献 59) から設定した「作物生産量当たりの残渣中に含まれる窒素量」に、年間作物収穫量 (農林水産省「作物統計」または「野菜出荷統計」) を乗じ、それに持ち出し割合、野焼きされる割合 (燃焼係数を考慮後) を除いた割合を乗じて推計した。

なお、「作物生産量当たりの残渣中に含まれる窒素量」について、さとうきびには鹿児島県農業総合開発センター提供値を、てんさい、だいこん、たまねぎには北海道農政部 (2010) (参考文献 30) のデータを、はくさい、レタスには尾和 (1996) (参考文献 60) のデータを用いた。

「作物生産量に対する残渣中に含まれる窒素含有率」のデータがない作物については、種類が近い作物の数値を用いた。また全ての年度について同一の数値を使用した。

$$A_{Vegetable} = P \times (1 - Frac_{Remove} - Frac_{burnt} \times CF) \times N_R$$

$A_{Vegetable}$: 土壌にすき込まれる残渣由来の窒素量 [tN] (野菜類、さとうきび、てんさい)
 P : 生産量 [t]
 $Frac_{Remove}$: 作物 T の持ち出し割合 [%]
 $Frac_{burnt}$: 作物 T の焼却割合 (面積) [%]
 CF : 燃焼係数
 N_R : 残渣の窒素含有率 (作物生産量当たりの残渣中に含まれる窒素量) [kg-N/kg]

表 5-58 主な作物の地上部残渣の持ち出し割合 (Frac_{Remove})、残渣の焼却割合 (Frac_{burnt})、
燃焼係数 (CF)、地上部バイオマスに対する地下部残渣の割合 (R_{BG-BIO})

作物	地上部残渣の持ち出し割合 (Frac _{Remove})	残渣の焼却割合 (Frac _{burnt})	燃焼係数 (CF)	地下部残渣割合 (R _{BG-BIO})
野菜類	47%	7%	0.80 ^{*4}	-
てんさい	47% ^{*1}	7% ^{*1}	0.80 ^{*4}	-
さとうきび	47% ^{*1}	7% ^{*1}	0.80 ^{*4}	-
飼肥料作物 (緑肥用)	0% ^{*2}	0% ^{*2}	-	牧草: 0.80
飼肥料作物 (飼料用)	100% ^{*3}	0% ^{*3}	-	ソルガム: 0.24 ^{*9}
麦類 (小麦、大麦、ライ麦、オート麦)	下記表 5-60	下記表 5-60	0.90 ^{*5}	小麦: 0.24 大麦: 0.22 ライ麦: 0.25 ^{*10} オート麦: 0.25
豆類	13%	12%	0.80 ^{*4}	0.19 ^{*6}
とうもろこし、いも類、 その他作物 (そば、たばこ等)	47% ^{*1}	7% ^{*1}	0.80 ^{*4}	とうもろこし: 0.22 いも類: 0.20 ^{*7} その他作物: 0.22 ^{*8}

(出典) 麦類以外の Frac_{Remove}、Frac_{burnt}: 温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業」(参考文献 37)

CF、RBG-BIO: 2006年 IPCC ガイドライン

*1: 野菜の値で代替、*2: すべて土壌にすき込まれると設定、*3: 地上部すべてが飼料用として持ち出されると設定、*4: とうもろこし・さとうきびの値、*5: 小麦の値、*6: 大豆の値、*7: ばれいしょの値、*8: 穀物類で代用、*9: とうもろこしとオート麦の平均値、*10: オート麦の値で代用

表 5-59 主な作物の地上部残渣の窒素含有率 (N_{AG})、地下部残渣の窒素含有率 (N_{BG})

作物	地上部残渣の窒素含有率 (N _{AG})	地下部残渣の窒素含有率 (N _{BG})	備考
稲 (地上部)	稲わら: 0.541% ^e もみ殻: 0.423% ^e	-	現物重比
稲 (地下部)	-	0.9% ^{z*3}	乾物重比
野菜類	だいこん: 0.093% ^{b,d} はくさい: 0.071% ^d キャベツ: 0.183% ^a レタス: 0.164% ^d たまねぎ: 0.019% ^{b,d}		現物重比
てんさい		0.095% ^{b,d}	
さとうきび		0.548% ^c	
飼肥料作物	牧草: 1.5% ^z ソルガム: 0.7% ^z	牧草: 1.2% ^z ソルガム: 0.6% ^z	
小麦	0.43% ^a	0.9% ^z	
大麦	二条大麦: 2.14% ^a 六条大麦: 0.31% ^a	1.4% ^z	乾物重比
ライ麦	0.50% ^z	1.1% ^z	
オート麦	0.70% ^z	0.8% ^z	
とうもろこし	1.64% ^a	0.7% ^z	
大豆	0.65% ^a	0.8% ^z	
小豆	0.84% ^a	1.0% ^{z*1}	
ばれいしょ	2.42% ^a	1.4% ^{z*2}	

(出典)

a: 松本成夫「地域における窒素フローの推定方法の確立とこれによる環境負荷の評価」(2000) (参考文献 59)

b: 北海道農政部「北海道施肥ガイド 2010」(2010) (参考文献 30)

c: 鹿児島県農業総合開発センター資料

- d: 尾和尚人「我が国の農作物の栄養収支」(1996) (参考文献 60)
- e: 伊達昇「便覧 有機質肥料と微生物資材」(1988) (参考文献 53)
- z: 2006年 IPCC ガイドライン (参考文献 1)
- *1: Dry bean で代用
- *2: ばれいしょの値で代用
- *3: 小麦の値で代用

【飼肥料作物、麦類、とうもろこし、豆類、いも類、その他の作物（そば、たばこ等）】

活動量は、2006年 IPCC ガイドラインに従い、下記の式で示した方法で算出した。なお、パラメータに関しては表 5-58～表 5-59 に示した値を用いた。麦類の野焼きされる割合および残渣の持ち出し割合については、農林水産省が調査した麦稈の処理方法別作付面積から表 5-60 に示すように設定した。なお、2006年度以前は調査データがないため、2007年度値を適用している。更新割合 ($Frac_{Renew}$) は、飼肥料作物（飼料用）のみ、各種調査結果を踏まえた専門家判断により 3% と設定しているが、それ以外の作物は 100% 更新されるとして計算している。

$$A = \sum_T \left\{ \left[AG_{DM(T)} \times N_{AG(T)} \times (1 - Frac_{Remove(T)}) + (AG_{DM(T)} \times 1000 + Crop(T)) \times R_{BG-BIO(T)} \times N_{BG(T)} \right] \times \frac{(Area(T) - Area_{burnt(T)} \times CF) \times Frac_{Renew(T)}}{Area(T)} \right\}$$

$$Area_{burnt(T)} = Area(T) \times Frac_{burnt(T)}$$

- A : 土壌にすき込まれる残渣由来の窒素量 [t-N]
- $Area(T)$: 作物 T の作付面積 [ha]
- $Area_{burnt(T)}$: 作物 T の焼却面積 [ha]
- CF : 燃焼係数
- $Frac_{Renew(T)}$: 作物 T の更新割合 [%]
- $AG_{DM(T)}$: 作物 T の地上部残渣の乾物重量 [Mg/ha]
- $N_{AG(T)}$: 作物 T の地上部残渣の窒素含有率 [%]
- $Frac_{Remove(T)}$: 作物 T の持ち出し割合 [%]
- $Crop(T)$: 作物 T の生産物の乾物重量 [kg/ha]
- $R_{BG-BIO(T)}$: 作物 T の地上部バイオマスに対する地下部残渣の割合
- $N_{BG(T)}$: 作物 T の地下部残渣の窒素含有率 [%]
- $Frac_{burnt(T)}$: 作物 T の焼却割合 [%]

表 5-60 麦類の残渣持ち出し割合、焼却割合 [%]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
残渣の持ち出し割合	32.1	32.1	32.1	32.1	34.0	35.9	37.8	39.8	40.2	41.0	41.0	37.9	40.2	38.5
焼却割合	13.5	13.5	13.5	13.5	12.5	11.6	10.6	9.5	9.2	8.8	8.3	8.0	7.7	7.7

※都道府県において把握しているデータより算出

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、2006年 IPCC ガイドラインのデフォルト値 (-70%～+200%) を採用した。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」で示された水田面積の標準誤差 1% で代替した。その結果、排出量の不確実性は、-70%～+200%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

2012年度の算定方法検討会農業分科会において、稲の窒素含有率の精査が実施された。その結果、稲わらともみがらの窒素含有率を分け、日本各地の数値の中で中間的な数値であり、日本全体の値として使用するのが最も適切であると考えられる伊達（1988）の値を用いることとした。

e) 再計算

稲わら・もみがらの残渣すき込み量のデータが更新されたので、2015年度と2016年度の排出量に変更された。再計算の影響の程度については10章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

排出係数について我が国独自の排出係数が使用できるよう検討している。

5.5.1.5. 土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N₂O 排出 (3.D.a.5.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、鈹質土壌における土壌有機物中の有機物が酸化され炭素が失われる際に無機化された窒素由来の N₂O の算定を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドラインの算定方法を使用する場合、鈹質土壌有機物中の炭素消失量(活動量の一部)が把握できない。そのため、鈹質土壌の耕地面積と面積あたりの N₂O 排出量(農地のバックグラウンドからの N₂O 排出量)を用いたわが国独自の方法で算定を行った。

$$E = EF \times A \times 44/28$$

<i>E</i>	: 鈹質土壌における無機化された窒素由来の N ₂ O 排出量 [kg-N ₂ O]
<i>EF</i>	: 鈹質土壌 1ha あたりの無機化された窒素由来の N ₂ O 排出量[kg-N ₂ O-N/ha]
<i>A</i>	: 鈹質土壌の耕地面積 [ha]

■ 排出係数

無機質窒素肥料で使用した同じ論文の Akiyama et al. (2006) (参考文献 7866)で示されているバックグラウンドの N₂O 排出係数である 0.65 kgN₂O-N/ha をベースとし、農地への大気沈降と作物残さから発生する N₂O 排出量を控除した。

国内の研究事例をもとに農地に沈降する NH₃+NO_x は 10kgN/ha と判断した。さらに、作物残渣による面積当たりの窒素のすき込み量は上記「5.5.1.4. 作物残渣 (3.D.a.4.)」の値から 32kgN/ha を用いた。その農地への大気沈降と作物残渣のすき込み量から発生する面積当たりの N₂O 排出量 0.10kgN₂O-N/ha + 0.32 kgN₂O-N/ha (排出係数は大気沈降の 1%および作物残渣の 1%) をダブルカウント分として控除した。補正後の排出係数である 0.23 (=0.65 - 0.10 - 0.32)

kgN₂O-N/ha を用いた。

■ 活動量

鉍質土壌の面積は、我が国の水田及び普通畑における有機質土壌（泥炭土及び黒泥土）以外の割合を「耕地及び作付面積統計」から把握した水田及び普通畑の作付面積に乘じることにより設定する。また、鉍質土壌のうち転用された水田・畑地については、土地利用、土地利用変化及び林業分野で計上する。詳細については土地利用、土地利用変化及び林業分野の算定（後述 6.6.1 b) 2)の「活動量」の項目）を参照されたい。

表 5-61 農業分野で対象となる鉍質土壌面積 [kha]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
対象となる水田	2,612	2,549	2,469	2,386	2,344	2,334	2,325	2,303	2,295	2,288	2,279	2,268	2,252	2,236
対象となる畑地	1,162	1,117	1,095	1,112	1,123	1,127	1,131	1,128	1,128	1,126	1,122	1,117	1,115	1,107

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、Akiyama et al. (2006)に示されている不確実性（31%）を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」で示された水田面積の標準誤差 1%を用いた。その結果、排出量の不確実性は、31%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

LULUCF 分野における土地利用の転用に伴う鉍質土壌面積の算定方法が変更されたことにより、全年度の排出量が更新された。再計算の影響の程度については 10章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

Akiyama et al. (2006) の排出係数における N₂O 排出量のダブルカウント分の控除方法については、引き続き精緻化を図っていく。

5.5.1.6. 有機質土壌の耕起 (3.D.a.6.)

a) 排出源カテゴリーの説明

我が国では、北海道を中心に有機質土壌が存在している。本カテゴリーでは「黒泥土」と「泥炭土」の2種類の土壌区分を有機質土壌として取り扱っている。我が国では有機質土壌における農地造成は 1970年代までにはほぼ終了しており、一般的に客土が行われた土地が耕作に利用されている。

b) 方法論

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドラインに従い、耕起された有機質土壌の水田面積、普通畑面積及び草地面積にそれぞれの排出係数を乗じて有機質土壌の耕起による N₂O 排出量を算定する。

$$E = EF \times A \times 44/28$$

<i>E</i>	: 有機質土壌の耕起に伴う N ₂ O 排出量 [kg-N ₂ O]
<i>EF</i>	: 有機質土壌の耕起の際の N ₂ O 排出係数[kg-N ₂ O-N/ha]
<i>A</i>	: 耕起された有機質土壌の面積 [ha]

■ 排出係数

有機質土壌の水田耕作においては、畑作に比べ N₂O 排出量が低くなることが知られている。我が国では北海道の有機質土壌耕作地で行われた N₂O 排出の観測事例（永田、2006（参考資料 61））が存在するが、窒素施用分の排出も含めた観測結果であることから、施肥による排出分（上記表 5-45 で示した排出係数（0.31% [kg-N₂O-N/kg-N]）を用いて算出）を控除して我が国独自の排出係数 0.30 [kg-N₂O-N/ha/年]を設定した。

有機質土壌における畑作に関しても若干の観測事例（永田、2006（参考資料 61）、永田 2009（参考資料 62））が存在するが、2006年 IPCC ガイドラインに示された温帯におけるデフォルト値 8[kg-N₂O-N/ha/年]と大きな違いはないことから、デフォルト値を利用する。草地についても、同じデフォルト値(8[kg-N₂O-N/ha/年])を使用する。

■ 活動量

耕起された有機質土壌の面積は、上記「5.5.1.5. 土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N₂O 排出（3.D.a.5.）」で示したものと同様の方法を使用した。

なお、牧草地の毎年の更新割合は、波多野（2017）の報告書（参考文献 63）にまとめられている調査結果を使用した。波多野の結果は、2006年から2015年に渡り、北海道と他の都府県の2つに地域を区分した更新割合からなる。2005年度以前については単年度の更新割合が調査されていないことから、2006年度～2010年度の平均値（北海道：3.0%、都府県 1.3%）を使用した。また、2016年度以降についてもまだ調査値がないことから、同様に2006年度～2010年度の平均値を使用した。毎年の牧草地の有機質土壌の耕起面積はこれら更新割合と当該地域の牧草地の有機質土壌面積を乗じて算出した。

表 5-62 牧草地の更新割合

年度	2005年度以前	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016年度以降
北海道	3.0%	2.5%	2.8%	3.0%	3.7%	2.9%	3.5%	3.6%	3.3%	3.9%	4.1%	3.0%
都府県	1.3%	1.0%	1.2%	1.0%	1.4%	2.1%	3.8%	15.7%	9.6%	5.2%	3.5%	1.3%

（出典）波多野隆介「草地飼料畑の管理実態調査事業」平成 28 年度日本中央競馬会畜産振興事業」（参考文献 63）

表 5-63 農業分野で対象となる有機質土壌面積 [kha]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
対象となる水田	161.9	161.3	160.6	159.9	159.7	159.7	159.6	159.5	159.7	160.0	160.2	160.2	160.2	160.4
対象となる畑地	24.7	24.4	24.2	24.0	24.0	24.0	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	24.0
対象となる牧草地（北海道）	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.5	1.2	1.4	1.5	1.3	1.6	1.7	1.2	1.2
対象となる牧草地（都府県）	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.006	0.010	0.043	0.026	0.014	0.009	0.004	0.003

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、2006年IPCCガイドラインで示されている不確実性(-75%~+200%)を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に示された水田面積の標準誤差(1%)を採用した。その結果、排出量の不確実性は-75%~+200%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年IPCCガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリQC手続きを実施している。一般的なインベントリQCには、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

LULUCF分野における土地利用の転用に伴う有機質土壌面積の算定方法が変更されたことにより、全年度の排出量が更新された。再計算の影響の程度については10章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.5.2. 間接排出 (3.D.b.)

農用地土壌へ施用された無機質肥料および有機質肥料、放牧家畜のふん尿から揮発したアンモニアなどの窒素化合物が乱流拡散、分子拡散、静電力効果、化学反応、植物呼吸、降雨洗浄などの作用によって大気から土壌に沈着して微生物活動を受けてN₂Oが発生する。

農用地土壌へ施用された無機質肥料、有機質肥料などの窒素が硝酸として溶脱・流出したものから、微生物の作用によりN₂Oが発生する。

5.5.2.1. 大気沈降 (3.D.b.1.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは無機質肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿からNH₃やNO_xとして揮散した窒素化合物による大気沈降に伴い発生したN₂Oの排出量の算定、報告を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

2006年IPCCガイドラインのデシジョンツリー (Vol.4, Page 11.20, Fig.11.3) に従い、N₂O排出量の算定を行った。

$$E = EF \times A \times 44/28$$

E	: 大気沈降によるN ₂ O排出量 [kg N ₂ O]
EF	: 大気沈降によるN ₂ O排出量に関する排出係数 [kg-N ₂ O-N/ kg-NH ₃ -N+NO _x -N volatilized]
A	: 無機質肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿からNH ₃ やNO _x として揮散した窒素量 [kg-NH ₃ -N+NO _x -N]

■ 排出係数

0.01 [kg-N₂O-N/kg-NH₃-N+NO_x-N volatilized] (デフォルト値、2006年 IPCC ガイドライン Vol4, Table11.3)

■ 活動量

活動量は下記の式で示したように、無機質窒素肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量で構成されている。なお、家畜排せつ物処理過程で NH₃ や NO_x として揮発した窒素量は 3.B.5. で報告している。

$$A = N_{FERT} \times \text{Frac}_{GASF} + N_{ON} \times \text{Frac}_{GASM3} + N_{PRP} \times \text{Frac}_{GASM4}$$

A	: 無機質肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿から NH ₃ や NO _x として揮発した窒素量 [kg-NH ₃ -N+NO _x -N]
N_{FERT}	: 無機質窒素施用量 [kg-N]
Frac_{GASF}	: 無機質窒素肥料から NH ₃ や NO _x として揮発する割合 [kg-NH ₃ -N + NO _x -N/kg-N]
N_{ON}	: 農用地に施用された有機質肥料由来肥料中の窒素量 [kg-N]
Frac_{GASM3}	: 農用地に施用された有機質肥料中の窒素のうち NH ₃ や NO _x として揮発する割合 [kg-NH ₃ -N + NO _x -N/kg-N]
N_{PRP}	: 放牧家畜の排せつ物に含まれる窒素量 [kg-N]
Frac_{GASM4}	: 家畜排せつ物の処理の際に家畜排せつ物から NH ₃ や NO _x として揮発する割合 [kg-NH ₃ -N + NO _x -N/kg-N]

○ 農用地土壌に施用された無機質窒素肥料から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 (N_{FERT}×Frac_{GASF})

窒素施用量 (N_{FERT}) は無機質窒素肥料 (3.D.a.1.) で算出した「化学肥料施用量 (表 5-46)」の内「化学肥料施用量 (農地)」の値を用い、揮散割合 (Frac_{GASF}) は、下記の表 5-64 に示した 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値を用いた。

表 5-64 無機質肥料及び有機質肥料中の窒素から NH₃ や NO_x として揮発する割合

	値	単位
Frac _{GASF}	0.10	kg-NH ₃ -N + NO _x -N/kg of synthetic fertilizer nitrogen applied
Frac _{GASM}	0.20	kg-NH ₃ -N + NO _x -N/kg of nitrogen excreted by livestock

(出典) 2006 年 IPCC ガイドライン Vol.4 Table11.3

○ 農用地土壌に施用された有機質肥料から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 (N_{ON}×Frac_{GASM3})

農用地土壌に施用された家畜排せつ物に含まれる窒素量 (N_{ON}) は有機質窒素肥料 (3.D.a.2.) で記述した値を用いた。NH₃+NO_x 揮散割合 (Frac_{GASM3}) は上記の表 5-64 に示した 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値 (Frac_{GASM}=0.20) を用いた。

○ 放牧家畜の排せつ物から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 (N_{PRP}×Frac_{GASM4})

放牧家畜の排せつ物に含まれる窒素量 (N_{PRP}) は、3.B で計算された値を用いた。NH₃+NO_x 揮散割合 (Frac_{GASM4}) については、上記の表 5-64 に示した 2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値 (Frac_{GASM}=0.20) を用いた。

表 5-65 無機質肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿から NH₃ や NO_x として揮発した窒素量 [t (NH₃-N+NO_x-N)]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
無機質肥料由来 (N _{FERT} ×Frac _{GASF})	61,167	52,727	48,718	47,097	35,990	34,997	40,940	38,702	39,660	40,973	39,444	39,444	39,444	39,444
有機質肥料由来 (N _{ON} ×Frac _{GASM3})	105,538	102,689	97,352	87,678	91,082	84,907	88,179	87,851	85,814	86,103	87,152	87,049	87,048	87,424
放牧家畜由来 (N _{PRP} ×Frac _{GASM4})	2,647	2,620	2,428	2,274	2,237	2,260	2,185	2,187	2,142	2,118	2,038	2,094	2,086	2,118
合計 (NH ₃ +NO _x として 揮散した窒素量) (A)	169,351	158,035	148,498	137,049	129,309	122,163	131,304	128,740	127,616	129,194	128,634	128,587	128,579	128,987

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、2006年 IPCC ガイドラインに示されている各パラメータの不確実性から合成して算出した値 (-106%~+447%) を用いた。活動量の不確実性は、家畜の中で最も大きいブロイラーの値 (9%) で代替した。その結果、排出量の不確実性は-106%~+447%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

乳用牛の排せつ物量および排せつ物に含まれる窒素量の算出方法が改訂されたことにより、全年度の排出量が変更された。再計算の影響の程度については 10章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

排出係数や投入した窒素の揮発率などについて、我が国独自の数値が設定出来るよう、検討している。

5.5.2.2. 窒素溶脱・流出 (3.D.b.2.)

a) 排出源カテゴリーの説明

本カテゴリーでは、農用地の土壌からの窒素溶脱・流出に伴う N₂O 排出の算定を行う。

b) 方法論

■ 算定方法

N₂O 排出量は、2006年 IPCC ガイドラインのデシジョンツリー(Vol. 4, Page 11.20, Fig11.3)に従い、デフォルトの排出係数に、溶脱・流出した窒素量を乗じて算定を行なった。

$$E = EF \times A \times 44/28$$

- E : 窒素溶脱・流出に伴う N_2O 排出量 [kg- N_2O]
 EF : 窒素の溶脱及び流出に伴う排出係数[kg- N_2O -N/kg-N]
 A : 無機質肥料、有機質肥料などから溶脱・流出した窒素量 [kg-N]

■ 排出係数

0.0075 [kg- N_2O -N/kg-N] (2006年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

■ 活動量

活動量は下記の式で示したように、無機質肥料、有機質肥料、放牧家畜のふん尿、作物残さ、炭素消失による無機化からそれぞれ溶脱・流出する窒素量で構成されている。上述の 3.D.a.1～3.D.a.5.でそれぞれ算定した窒素量に、2006年 IPCC ガイドラインに示されたデフォルトの溶脱・流出割合(0.30 [kg-N/kg-N])を乗じて算定した。

$$A = (N_{FERT} + N_{ON} + N_{PRP} + N_{CR} + N_{SOM}) \times Frac_{LEACH}$$

- A : 無機質窒素肥料、有機質肥料などから流出した窒素量 [kg-N]
 N_{FERT} : 農用地に施用された無機質窒素肥料に含まれる窒素量[kg-N]
 N_{ON} : 農用地に施用された有機質肥料由来肥料中の窒素量 [kg-N]
 N_{PRP} : 放牧家畜の排せつ物に含まれる窒素量 [kg-N]
 N_{CR} : 作物残さのすき込みによる窒素投入量[kg-N]
 N_{SOM} : 鈳質土壌の炭素消失時に無機化された窒素量 [kg-N]
 $Frac_{LEACH}$: それぞれの活動で溶脱・流出する窒素割合[kg-N/kg-N]
 (=0.30) (2006年 IPCC ガイドラインデフォルト値(Vol.4 Table11.3))

表 5-66 無機質肥料、有機質肥料などから溶脱・流出した窒素量 [t (NH_3 -N+ NO_x -N)]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
無機質肥料由来 ($N_{FERT} \times Frac_{LEACH}$)	183,500	158,181	146,153	141,291	107,970	104,991	122,819	116,106	118,979	122,918	118,333	118,333	118,333	118,333
有機質肥料由来 ($N_{ON} \times Frac_{LEACH}$)	158,306	154,033	146,028	131,517	136,623	127,360	132,269	131,777	128,722	129,154	130,728	130,573	130,572	131,136
放牧家畜由来 ($N_{PRP} \times Frac_{LEACH}$)	3,971	3,930	3,642	3,411	3,355	3,389	3,277	3,280	3,213	3,177	3,057	3,140	3,129	3,178
作物残さのすきこみ由来 ($N_{CR} \times Frac_{LEACH}$)	45,299	44,717	47,719	43,955	41,525	38,834	37,750	37,521	38,290	38,276	37,328	36,916	35,332	36,160
無機化された窒素由来 ($N_{SOM} \times Frac_{LEACH}$)	71,075	69,165	67,138	65,483	64,686	64,500	64,334	63,815	63,645	63,457	63,222	62,914	62,537	62,089
合計 (溶脱・流出した窒素量) (A)	462,151	430,026	410,680	385,657	354,159	339,075	360,449	352,499	352,848	356,982	352,667	351,877	349,903	350,895

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、2006年 IPCC ガイドラインに示されている各パラメータの不確実性から合成して算出した値 (-115%～+287%)を用いた。活動量の不確実性は、上記「大気沈降」同様に9%を採用した。その結果、排出量の不確実性は-115%～+287%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラ

メータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

乳用牛の排せつ物量およびふん尿に含まれる窒素量の算定方法が改訂されたことにより、全年度の排出量が変更された。再計算の影響の程度については10章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

排出係数や窒素の溶脱・流出割合などについて、我が国独自の数値が設定出来るよう、検討している。

5.6. サバンナを計画的に焼くこと (3.E.)

当該排出区分では、2006年 IPCC ガイドラインにおいて「亜熱帯における草地の管理のために…」と記されているが、我が国では該当する活動が存在しないため、「NO」として報告する。

5.7. 野外で農作物の残留物を焼くこと (3.F.)

a) 排出源カテゴリーの説明

野外における作物残渣の不完全な燃焼により、 CH_4 、 N_2O が大気中に放出される。本カテゴリーでは、これらの CH_4 、 N_2O 排出に関する算定、報告を行なう。

2017年度におけるこのカテゴリーからの温室効果ガス排出量は CH_4 が 67kt- CO_2 換算、 N_2O が 21 kt- CO_2 換算であり、我が国の温室効果ガス総排出量(LULUCFを除く)のそれぞれ 0.005%、0.002%を占めている。また、1990年度の排出量と比較するとそれぞれ 47.3%、47.3%の減少となっている。

表 5-67 野外で農作物の残留物を焼くことによる CH₄ 及び N₂O 排出量

ガス	区分	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		
CH ₄	3.F.1. 穀物	小麦	kt-CH ₄	0.38	0.22	0.27	0.31	0.28	0.26	0.24	0.22	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18		
		大麦		0.15	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	
		とうもろこし		0.08	0.07	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04
		稲		1.96	2.05	1.38	1.03	0.76	0.71	0.70	0.70	0.66	0.75	0.68	0.56	0.57	0.57	0.57
		その他穀物類		0.06	0.05	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.11	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12
	3.F.2. 豆類	大豆		0.47	0.22	0.40	0.43	0.48	0.47	0.45	0.44	0.44	0.42	0.42	0.43	0.46	0.49	0.49
		その他豆類		0.35	0.27	0.22	0.19	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.16	0.16	0.14	0.12	0.12
	3.F.3. 根菜類	ばれいしょ		0.23	0.20	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15
		てんさい		0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.12	0.11
		その他根菜類(野菜類除く)		0.20	0.17	0.15	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11
	3.F.3. さとうきび			0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	3.F.5. その他	野菜類		0.95	0.87	0.81	0.74	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.71	0.70	0.69	0.69	0.69	0.68
		その他作物		0.08	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	合計			kt-CH ₄	5.1	4.4	3.8	3.4	3.1	3.0	2.9	2.9	2.8	2.9	2.8	2.7	2.7	2.7
				kt-CO ₂ 換算	127	111	96	86	78	76	74	73	71	72	70	67	67	67
N ₂ O	3.F.1. 穀物	小麦	kt-N ₂ O	0.010	0.006	0.007	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
		大麦		0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
		とうもろこし		0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		稲		0.051	0.053	0.036	0.027	0.020	0.018	0.018	0.018	0.018	0.017	0.019	0.018	0.015	0.015	0.015
		その他穀物類		0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	3.F.2. 豆類	大豆		0.012	0.006	0.010	0.011	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011	0.012	0.013	0.013
		その他豆類		0.009	0.007	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	3.F.3. 根菜類	ばれいしょ		0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
		てんさい		0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
		その他根菜類(野菜類除く)		0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	3.F.3. さとうきび			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	3.F.5. その他	野菜類		0.025	0.023	0.021	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018
		その他作物		0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	合計			kt-N ₂ O	0.13	0.12	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
				kt-CO ₂ 換算	39	34	30	26	24	23	23	22	22	22	22	21	21	21
全ガス合計		kt-CO ₂ 換算	166	145	126	112	102	99	96	95	93	94	92	88	88	88		

b) 方法論

■ 算定方法

CH₄、N₂O の排出については、2006 年 IPCC ガイドラインに示された方法を用いて算定した。

$$E = A \times M_B \times C_f \times G_{ef} \times 10^{-3}$$

- E : 農作物残渣の野焼きによる温室効果ガス排出量 [t-CH₄ or t-N₂O]
- A : 野焼き対象の面積 [ha]
- M_B : 単位面積当たり燃焼重量[t/ha]
- C_f : 燃焼係数
- G_{ef} : 排出係数 [g-CH₄/kg or g-N₂O/kg]

■ 排出係数

CH₄: 2.7 [g-CH₄/kg (乾物)] (2006 年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

N₂O: 0.07 [g-N₂O/kg (乾物)] (2006 年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

■ 活動量

算定に使用したパラメータは表 5-68 に記載している。残渣の焼却割合と燃焼係数は、作物残渣のすき込みと共通のものを使用している。稲については、焼却処理される稲わら及びもみ穀量のデータ(表 5-69) が得られるため、単位面積当たり燃焼重量(M_B) は乗じないこととする。なお、麦類の野焼きされる割合については、作物残渣(3.D.a.4.)の表 5-60 で示したものをを用いている。

表 5-68 残さの焼却割合、単位当たり燃焼重量×燃焼係数 (M_B×C_f)、稲の燃焼係数

作物	残渣の焼却割合	M _B ×C _f	燃焼係数(C _f)
稲	---	---	0.80
豆類	12% *1	10 *3	---
野菜類、てんさい、とうもろこし、いも類、そば、なたね、い、葉たばこ	7% *2	10 *3	---
さとうきび	7% *2	6.5	---
麦類	表 5-60 参照	4 *4	---

(出典) 残さの焼却割合：温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業」(参考文献 37)

M_B×C_f：2006年 IPCC ガイドライン

*1: 豆類の値、*2: 野菜の値、*3: とうもろこしの値、*4: 小麦の値

稲の野焼きされる作物残渣量は、都道府県において把握しているデータより算出した稲わら・もみがらのうち焼却処理される量のデータを使用した(表 5-69)。その他の作物については「作物統計」および「野菜生産出荷統計」に掲載されている面積データから推計した。

表 5-69 焼却処理される稲わら及びもみがら量 [kt]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
稲わら	438.2	536.9	429.1	276.6	183.9	163.5	149.3	187.0	149.4	183.4	161.7	144.2	152.8	152.8
もみがら	581.3	528.3	291.3	260.3	209.9	206.0	212.9	179.2	195.6	206.6	193.9	147.5	142.6	142.6
計	1,019.5	1,065.2	720.4	536.9	393.8	369.4	362.2	366.2	345.0	390.0	355.6	291.7	295.4	295.4

(出典) 都道府県において把握しているデータより算出

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

排出係数の不確実性は、2006年 IPCC ガイドラインに示されている各パラメータの不確実性から合成して算出した値(CH₄: 296%、N₂O: 300%)を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に記載されている水田面積の標準誤差(1%)で代替した。その結果、CH₄、N₂O 排出量の不確実性はそれぞれ、296%、300%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

焼却処理される稲わら及びもみがら量が更新されたため 2015 年度および 2016 年度の排出量が更新された。再計算の影響の程度については 10 章参照。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.8. 石灰施用 (3.G.)

a) カテゴリーの説明

炭酸カルシウム (CaCO₃) 肥料やドロマイト (CaMg(CO₃)₂) 肥料の土壌への施用により、土壌水中で炭酸水素イオン (HCO₃⁻) が遊離され、さらに CO₂ となり大気中に放出される。本カテゴリーではそれらの農地土壌への石灰施用に伴う CO₂ 排出量を取り扱う。2017 年度における当該カテゴリーからの CO₂ 排出量は 363kt-CO₂ であり、我が国の温室効果ガス総排出量 (LULUCF を除く) の 0.03% を占めている。1990 年度比 34.1% の減少となっている。

表 5-70 石灰施用に伴う CO₂ 排出量

ガス	区分	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
CO ₂	3.G.-炭酸カルシウム	kt-CO ₂	550	303	332	231	304	270	242	246	369	379	362	362	362	362
	3.G.-ドロマイト		0.3	0.5	0.5	0.6	1.7	0.6	1.0	1.1	0.6	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
	合計	kt-CO ₂	550	304	333	231	306	270	243	247	370	380	363	363	363	363

b) 方法論

■ 算定方法

2006 年 IPCC ガイドライン (Vol.4, 11.27, Figure11.4) のデシジョンツリーに従い、Tier 1 法を用いて算定方法を行った。

$$E = (M_{Limestone} \times EF_{Limestone} + M_{Dolomite} \times EF_{Dolomite}) \times 44/12$$

E : 農地土壌への石灰施用に伴う CO₂ 排出量 [t-CO₂/yr]

$M_{Limestone}$: 炭酸カルシウムの施用量 [t/yr]

$EF_{Limestone}$: 炭酸カルシウムの排出係数 [t-C/t]

$M_{Dolomite}$: ドロマイトの施用量 [t/yr]

$EF_{Dolomite}$: ドロマイトの排出係数 [t-C/t]

■ 排出係数

炭酸カルシウム (CaCO₃) : 0.12 [t-C/t] (2006 年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

ドロマイト (CaMg(CO₃)₂) : 0.13 [t-C/t] (2006 年 IPCC ガイドライン デフォルト値)

■ 活動量

○ 炭酸カルシウムおよびドロマイト施用量

農林統計協会「ポケット肥料要覧」に示される肥料の種類別生産量及び輸入量を積算して求めた。なお専門家判断に基づき、同統計に示される肥料のうち「炭酸カルシウム肥料」の全量、「貝化石肥料」、「粗砕石灰石」、「貝殻肥料」の 70% を炭酸カルシウム、また「炭酸苦土肥料」の全量及び「混合苦土肥料」の 74% をドロマイトと想定した。

表 5-71 炭酸カルシウムとドロマイトの施用量 [kt]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
炭酸カルシウム施用量	1,250	689	755	524	691	613	550	558	839	860	822	822	822	822
ドロマイト施用量	0.7	1.1	1.1	1.4	3.5	1.2	2.0	2.4	1.3	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0

(出典) 農林統計協会「ポケット肥料要覧」のデータより算出

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

排出係数の不確実性は、2006 年 IPCC ガイドラインに示されている 50% を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に記載されている水田面積の標準誤差 (1%) で代替

した。その結果、排出量の不確実性は50%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.9. 尿素施用 (3.H.)

a) カテゴリーの説明

尿素 ((NH₃)₂CO) の施肥により、土壌水中で炭酸水素イオン (HCO₃⁻) が遊離され、さらに CO₂ となり大気中に放出される。本カテゴリーでは、この CO₂ 排出に関する算定、報告を行う。

なお、国内生産された尿素に関しては、工業プロセス部門で CO₂ 排出量を使用段階まで一括して取り扱い計上しているため、輸入された尿素の使用に伴う CO₂ 排出量の算定を行う。

2017年度における当該カテゴリーからの CO₂ 排出量は 189 kt-CO₂ であり、我が国の温室効果ガス総排出量 (LULUCF を除く) の 0.01% を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると 222% の増加となっている。

表 5-72 尿素施用に伴う CO₂ 排出量

ガス	区分	単位	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
CO ₂	3.H. 尿素肥料	kt-CO ₂	59	56	110	179	134	120	160	168	150	198	189	189	189	189

b) 方法論

■ 算定方法

2006年 IPCC ガイドライン (Vol.4, 11.33, Figure11.5) のデシジョンツリーに従い、Tier 1 法を用いて算定方法を行った。

$$E = (M \times EF) \times 44/12$$

E : 農地土壌への尿素肥料に伴う CO₂ 排出量 [t-CO₂/yr]

M : 尿素の施用量 (輸入分) [t/yr]

EF : 尿素肥料の排出係数 [t-C/t]

■ 排出係数

0.20 t-C/t (2006年 IPCC ガイドラインデフォルト値)

■ 活動量

「ポケット肥料要覧」に示されている「尿素肥料需要量」から「尿素国内生産量のうち肥

料用」を差し引いて算出した尿素肥料輸入量を用いた。

表 5-73 尿素肥料輸入量 [kt]

項目	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
尿素肥料輸入量	80	76	149	244	183	164	218	229	205	270	258	258	258	258

(出典) 農林統計協会「ポケット肥料要覧」のデータより算出

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性評価

排出係数の不確実性は、2006年 IPCC ガイドラインに示されている 50%を用いた。活動量の不確実性は、「耕地及び作付面積統計」に記載されている水田面積の標準誤差(1%)で代替した。その結果、排出量の不確実性は 50%と評価された。

■ 時系列の一貫性

排出量は時系列的に一貫した算定方法、データソースを用いて算定されている。

d) QA/QC と検証

2006年 IPCC ガイドラインに従った方法で、一般的なインベントリ QC 手続きを実施している。一般的なインベントリ QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、1章に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画及び課題

特になし。

5.10. その他の炭素を含む肥料 (3.I.)

当該排出区分に該当する活動が存在しないため、「NO」として報告する。

5.11. その他 (3.J.)

その他として考えられる排出源がないため、「NO」として報告する。

参考文献

1. IPCC 「2006年 IPCC ガイドライン」(2006)
2. IPCC “IPCC 1995 Report: Agricultural Options for Mitigation of Greenhouse Gas Emissions” 747-771, 1995.
3. IRRI (International Rice Research Institute), “World Rice STATISTICS 1993-94”
4. 環境庁「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第1部」(平成12年9月)
5. 環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第3部」(平成14年8月)
6. 環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」(平成18年2月)
7. 環境省環境再生・資源循環局「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」
8. 環境省環境再生・資源循環局「日本の廃棄物処理」
9. 気象庁「日本気候表」
10. 農林水産省「牛乳製品統計」
11. 農林水産省「畜産統計」
12. 農林水産省「畜産物生産費統計」
13. 農林水産省「畜産物流通統計」
14. 農林水産省「耕地及び作付面積統計」
15. 農林水産省「作物統計」
16. 農林水産省「野菜生産出荷統計」
17. 農林水産省「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」
18. 農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」
19. 農林水産省「鶏の改良増殖目標」(2015)
20. 農林水産省「小動物及び実験動物等の飼養状況」
21. 農林水産省「平成23年度農林水産分野における地球環境対策推進手法の開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業」(2012)
22. 農林水産省「平成24年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業 報告書」(2013)
23. 農林水産省「平成25年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査事業」(2014)
24. 平成20年度環境バイオマス総合対策推進事業のうち農林水産分野における地球温暖化対策調査事業報告書(全国調査事業) 事業課題名 我が国の気候条件等を踏まえた家畜排せつ物管理に伴う温室効果ガス排出量算定方法の検討
25. 農林水産省生産局畜産部畜産企画課「家畜排せつ物処理状況調査結果」(2009)
26. 農林水産省「土壌環境基礎調査」
27. 農林水産省「第4次土地利用基盤整備基本調査」
28. 農林水産省「農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業」
29. 沖縄県「家畜・家きん等の飼養状況調査結果」
30. 北海道農政部「北海道施肥ガイド2010」(2010)
31. (社)中央畜産会「日本飼養標準」
32. (社)家畜改良事業団「乳用牛群能力検定成績」
33. (社)中央畜産会「家畜改良関係資料」
34. (社)畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 総集編」(平成14年3月)
35. (社)畜産技術協会「ブロイラー飼養実態アンケート調査」(2008)
36. (社)畜産技術協会「畜産における温室効果ガスの発生制御 第四集」(平成11年3月)

37. 温暖化対策土壌機能調査協議会「土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業」
38. (財) 農林統計協会「ポケット肥料要覧」
39. (財) 農業技術協会「平成 12 年度温室効果ガス排出量削減定量化法調査報告書」
40. (社) 日本下水道協会 資料
41. 日本たばこ産業株式会社 資料
42. 柴田正貴、寺田文典、栗原光規、西田武弘、岩崎和雄「反芻家畜におけるメタン発生量の推定」、日本畜産学会報、64(8)、790-796 (1993)
43. 斎藤守「肥育豚及び妊娠豚におけるメタンの排せつ量」日本畜産学会報 59(9)、773-778 (1988)
44. 土屋いづみ、悦永秀雄、堂岸宏、坂本卓馬、石田三佳、長谷川三喜、長田隆「鶏糞乾燥処理施設における温室効果ガス発生量の測定」日本畜産学会報、85(1)、61-69 (2014)
45. 白石 誠、長田 隆、水木 剛、高取 健治「牛舎排水浄化処理施設から発生する温室効果ガス」日本畜産学会報、88(4)、479-490 (2017)
46. 石橋誠、橋口純也、古閑護博「畜産業における温室効果ガス排出削減技術の開発 (第 2 報)」畜産環境保全に関する試験研究 平成 15 年度畜産研究所試験成績書、熊本県農業研究センター畜産研究所 (2003)
47. 大谷文博、甘利雅弘、田鎖真澄、久米新一「泌乳牛の尿量は窒素およびカリウム摂取量と乳量から推定できる」畜産草地研究所成果情報 (2010)
48. 長命洋佑、寺田文典、広岡博之「乳牛と肉牛における窒素排せつ量の予測と比較」畜産学会報、77(4)、485-494 (2006)
49. 築城幹典、原田靖生「家畜の排泄物量推定プログラム」、システム農学 (J、JASS)、13(1)、17-23 (1997)
50. 寶示戸雅之、池口厚男、神山和則、島田和宏、荻野暁史、三島慎一郎、賀来康一「わが国農耕地における窒素負荷の都道府県別評価と改善シナリオ」日本土壌肥料学雑誌、74(4)、467-474 (2003)
51. 麓 多門、柳原哲司、齋藤 隆、八木一行「農地からの温室効果ガス発生量の推定 - プロセスモデルによるアプローチ-」、土壌の物理性 (114)、49-52、(2010)
52. 野中邦彦「茶園における窒素環境負荷とその低減のための施肥技術」、茶業研究報告 100 号、29-41 (2005)
53. 伊達昇「便覧 有機質肥料と微生物資材」、農山漁村文化協会 (1988)
54. 小川和夫、竹内豊、片山雅弘「北海道の耕草地におけるバイオマス生産量及び作物による無機成分吸収量」北海道農業試験場研究報告、149、57-91 (1988)
55. 保科次雄、香西修治、本荘吉男「土壌中におけるチャ有機物の分解と茶樹による窒素の再吸収」、茶業研究報告 55 号、30-36 (1982)
56. 木下忠孝、辻正樹「てん茶園の窒素収支」、茶業研究報告 100 号、52-54 (2005)
57. 橋尚明、池田敏久、池田勝彦「茶樹における樹齢の進行および多肥条件下での窒素吸収特性」、日本作物学会紀事 65(1)、8-15 (1996)
58. 太田充、岩橋光育、森田明雄「一番茶後の更新茶園における整せん枝有機物の分解と窒素の消長」茶業研究報告 84 号別冊、130-131 (1996)
59. 松本成夫「地域における窒素フローの推定方法の確立とこれによる環境負荷の評価」、農業環境技術研究所報告 18 号、81-152 (2000)
60. 尾和尚人「我が国の農作物の栄養収支」(「平成 8 年度関東東海農業環境調和型農業生産における土壌管理技術に関する第 6 回研究会「養分の効率的利用技術の新たな動向」(1996)
61. 永田修、鮫島良次「石狩川泥炭地の土地利用と温室効果ガス—湿原、水田、転換畑の比

- 較一」、新しい研究成果：北海道地域、115-121 (2006)
62. 永田修、杉戸智子、小林創平、鮫島良次「小麦残渣および肥料が施与された慣行耕起・省耕起・不耕起栽培体系における亜酸化窒素の発生」、*Journal of Agricultural Meteorology*, 65(2), 151-159. (2009)
 63. 波多野隆介「草地飼料畑の管理実態調査事業」平成 28 年度日本中央競馬会畜産振興事業の報告書 (2017)
 64. 高田裕介、中井信、小原洋「1992 年の農耕地分布に基づくデジタル農耕地土壌図の作成」、*日本土壌肥料学雑誌*、第 80 巻第 5 号 502-505 (2009)
 65. Takashi Osada, Yasuyuki Fukumoto, Tadashi Tamura, Makoto Shiraihi, Makoto Ishibashi, “Greenhouse gas generation from livestock waste composting”, *Proceedings of the Fourth International Symposium on Non-CO₂ Greenhouse Gases (NCGG-4)*, Science, Control, Policy and Implementation, Millpress, Rotterdam, 105-111 (2005)
 66. Akinori Mori and Masayuki Hojito, “Methane and nitrous oxide emissions due to excreta returns from grazing cattle in Nasu, Japan”, *Grassland Science*, 61(2), 109-120 (2015)
 67. Takeshi Osada, Kazutaka Kuroda, Michihiro Yonaga, “Determination of nitrous oxide, methane, and ammonia emissions from a swine waste composting process”, *Journal of Material Cycles and Waste Management*, 2(1), 51-56 (2000)
 68. Takashi Osada, “Nitrous Oxide Emission from Purification of Liquid Portion of Swine Wastewater”, *Greenhouse Gas Control Technologies - 6 International Conference*, Volume I, J. Gale and Y. Kaya (Eds.), 1299-1304 (2003)
 69. S. Kume, K. Nonaka, T. Oshita, and T. Kozakai “Evaluation of drinking water intake, feed water intake and total water intake in dry and lactating cows fed silages”, *Livestock Science*, 128(1-3), 46-51 (2010)
 70. Akifumi Ogino, Hitoshi Murakami, Takahiro Yamashita, Motohiro Furuya, Hirofumi Kawahara, Takako Ohkubo, Takashi Osada, “Estimation of nutrient excretion factors of broiler and layer chickens in Japan”, *Animal Science Journal* 88(4), 659-668 (2016)
 71. Nobuko Katayanagi, Tamon Fumoto, Michiko Hayano, Yusuke Takata, Tsuneo Kuwagata, Yasuhito Shirato, Shinji Sawano, Masako Kajiura, Shigeto Sudo, Yasushi Ishigooka, Kazuyuki Yagi, “Development of a method for estimating total CH₄ emission from rice paddies in Japan using the DNDC-Rice model”, *Science of the Total Environment*, 547, 429-440 (2016)
 72. Nobuko Katayanagi, Tamon Fumoto, Michiko Hayano, Yasuhito Shirato, Yusuke Takata, Ai Leon, Kazuyuki Yagi, “Estimation of total CH₄ emission from Japanese rice paddies using a new estimation method based on the DNDC-Rice simulation model”, *Science of the Total Environment*, 601-602, 346-355 (2017)
 73. Michiko Hayano, Tamon Fumoto, Kazuyuki Yagi, and Yasuhito Shirato, “National-scale estimation of methane emission from paddy fields in Japan: Database construction and upscaling using a process-based biogeochemistry model” *Soil Science Plant Nutrition*, 59(5), 812-823 (2013)
 74. Yagasaki, Y., and Y. Shirato, “Assessment on the rates and potentials of soil organic carbon sequestration in agricultural lands in Japan using a process-based model and spatially explicit land-use change inventories – Part 1: Historical trend and validation based on nation-wide soil monitoring” *Biogeosciences*, 11(16), 4429-4442 (2014)
 75. Kazunori Minamikawa, Tamon Fumoto, Masayuki Itoh, Michiko Hayano, Shigeto Sudo, Kazuyuki Yagi, “Potential of prolonged midseason drainage for reducing methane emission from rice paddies in Japan: a long-term simulation using the DNDC-Rice model”, *Biology and Fertility of*

- Soils, 50(6), 879-889 (2014)
76. Hiroko Akiyama, Xiaoyuan Yan, and Kazuyuki Yagi, “*Evaluation of effectiveness of enhanced-efficiency fertilizers as mitigation options for N₂O and NO emissions from agricultural soils: meta-analysis*”, *Global Change Biology*, 16(6), 1837-1846 (2010)
 77. Akiyama, H., Yagi, K., and Yan, X., “*Direct N₂O emissions and estimate of N₂O emission factors from Japanese agricultural soils*”. In program and Abstracts of the International Workshop on Monsoon Asia Agricultural Greenhouse Gas Emissions, March 7-9, 2006, Tsukuba, Japan, 27 (2006)
 78. Hiroko Akiyama, Xiaoyuan Yan and Kazuyuki Yagi, “*Estimations of emission factors for fertilizer-induced direct N₂O emissions from agricultural soils in Japan: Summary of available data*”, *Soil Science and Plant Nutrition*, 52, 774-787 (2006)

